

沖縄県

歯科医師会誌



The Journal of the Okinawa Dental Association

2021, November Vol 4



表紙写真

「識名園」

撮影者

長堂芳子

content

● 県歯報告 ●

- ・令和3年度 第1回臨時時代議員会…………… 調査広報担当理事 梅 村 誠 …… 3
- ・第35回沖縄県歯科医学会 …………… 学術委員会 副委員長 新 城 美由紀 …… 4

● 県外報告 ●

- ・令和3年度第1回九州各県歯科医師会会長会…………… 会 長 米 須 敦 子 ……12
- ・令和3年度九州地区学校歯科医会役員連絡協議会 学校歯科担当理事 玉 城 齊 ……13
- ・令和3年度第1回九州各県歯科医師会専務理事会…………… 専務理事 渡慶次 彰 ……15
- ・令和3年度九州各県歯科医師会学術担当者会…………… 学術担当理事 真喜志 早江子 ……16
- ・令和3年度九州各県歯科医師会地域保健担当者会
…………… 地域保健委員会 副委員長 崎 原 幹 雄 ……18
- ・令和3年度九州各県歯科医師会社保担当者会…………… 保険理事 座 覇 周 平 ……20
- ・九州各県広報担当者会…………… 調査広報委員会 委員長 長 堂 芳 子 ……21

● 県内報告 ●

- ・令和3年度県医療提供体制協議会（在宅医療部会）…………… 専務理事 渡慶次 彰 ……22
- ・沖縄振興審議会第3回福祉保健部会…………… 会 長 米 須 敦 子 ……23
- ・未来の人材育成事業…………… 会 長 米 須 敦 子 ……24
- ・復帰50周年記念事業検討に向けた有識者会議 …………… 会 長 米 須 敦 子 ……25
- ・「高校生向けの復帰50周年記念事業案募集」選考会 …………… 会 長 米 須 敦 子 ……26
- ・社会保険診療報酬支払基金運営委員会…………… 会 長 米 須 敦 子 ……27
- ・令和3年度第1回沖縄県国民健康保険運営協議会…………… 会 長 米 須 敦 子 ……28

□沖縄歯科衛生士学校 Open Campus …………… 専任教員 稲嶺 直子・眞玉橋由和 ……29

□沖縄歯科衛生士学校卒業生採用における

本会会員への取り決めについて…………… 歯科衛生士学校担当理事 古 堅 信 ……31

□就職説明会…………… 歯科衛生士学校担当理事 古 堅 信 ……32

□衛生士学校だより……………33

□会員プロフィール……………40

□新聞歯科コラム……………41

□地方紙だより……………43

□理事会報告……………44

□編集後記……………51

□8020達成者認定証の発行について……………52

□会員動向……………54

・ 県歯報告 ・

令和3年度 第1回臨時代議員会

日時：令和3年9月5日（日）午前10時45分～午前11時30分
場所：沖縄県口腔保健医療センター

調査広報担当理事 梅村 誠



（式次第）

人員点呼

事務局長

1. 開会の辞 副会長 屋嘉 智彦
 2. 物故会員に対する黙祷
 3. 仮議長選出
 4. 議事録署名人指名
 5. 会長挨拶 会長 米須 敦子
 6. 新役員人事及び職務分掌紹介
 7. 九地連会員表彰贈呈
 8. 報告事項
 - （1）会務報告 専務理事 渡慶次 彰
 - （2）各種委員会委員について 〃
 - （3）会計現況報告 会計担当理事 眞喜屋睦子
 9. 承認事項
 - （1）寄付された金品の収受および用途について
 10. 決議事項
 - 第1号議案 沖縄県歯科医師会代議員会議長及び副議長選出に関する件
 - 第2号議案 沖縄県歯科医師会顧問の選出に関する件
 11. 協議事項
 12. 閉会の辞 副会長 屋嘉 智彦
（報告）
- コロナ緊急事態宣言下、臨時代議員会が開催された。小禄局長により、代議員総数45名に対し会場出

席18名、WEBでの参加12名、書面による回答15名を確認し、この代議員会が成立することを宣言された。物故会員に対する黙祷のあと、仮議長選出に、名嘉真武仲代議員が選出され、決議事項 第1号議案 沖縄県歯科医師会代議員会議長及び副議長に関する件を行われた。崎濱秀海代議員の推薦により議長に金城光也代議員、石川正人代議員の推薦により副議長に石川末子代議員が満場一致で選出された。議事録署名人に金子智之、井上博文両代議員が選出された。会長挨拶では前執行部の真境名初め執行部にコロナ禍の対応への感謝が述べられ、なお一層の感染対策への徹底が呼びかけられた。また、歯科医師会への「みえる化」を提唱された。

九地連会員表彰では、真境名 勉先生、松島一夫先生、平良恵信先生、新崎博文先生が表彰された。8・報告事項のあと質問に対する回答が行われた。（質問及び回答はホームページ会員専用ページに記載）9・承認事項 10・決議事項共に承認され、閉会となった。





• 県歯報告 •

第35回沖縄県歯科医学会

日時：令和3年11月3日（水）午前10時～午後12時30

場所：Web開催

学術委員会 副委員長 **新城 美由紀**

11月3日に、第35回沖縄県歯科医学会が開催されました。

【式次第】

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 開会の辞 | 大会長 米須 敦子 |
| 2 一般口演 (4題) | |
| 3 ポスター発表 (1題) | |
| 4 一般口演 (8題) | |
| 5 特別講演 | 琉球大学 教授 中村 博幸 |
| 6 感謝状贈呈 | 大会長 米須 敦子 |
| 7 閉会の辞 | |

昨年来のコロナ禍により、今年は初めてのオンライン開催を試みることになりました。多くの学会がオンラインで開催されるようになってきていますので、沖縄県歯科医学会もこれを機に、またこういう状況でも自己研鑽に努めていけるようにという執行部の思いの元、開催することになりました。

しかし、何もかもが初めてのうえ、準備期間も短く、私達学術委員も右往左往していました。また発表者の先生方には、今までとは違う発表形式でお願いすることになり、お手数をおかけしました。

そのようななか、一般口演12題、ポスター発表1題、琉球大学の中村博幸教授による特別講演など多彩な演題が集まりました。

一般口演の中には沖縄県歯科医師会各委員会からの発表もありました。これは、1年以上も支部会や班会が行われず、各委員会から発信される情報がなかなか周知されないため、今回のオンライン開催を機会に多くの会員に情報発信していくという目的がありました。

学会当日は大きなトラブルもなく開催できたと思います。視聴者は96人でした。発表に関する質疑応答は当日のみチャット形式で行いました。また、学会翌日から約1か月間、沖縄県歯科医師会ホームページにて、オンデマンド配信をしていましたので、より多くの先生方にご覧いただけたと思います。

後日、実施しましたアンケートにつきましては、今後に生かしていきたいと思います。

今回のオンライン学会を開催するにあたり、お力添えをいただきました多くの方々に改めまして心より感謝申し上げます。

新型コロナ感染という、思いもしなかった大災害に見舞われましたが、それによって見えてくるものがあり、新しいことに挑むことができたかもしれません。

来年、更にはこれからの沖縄県歯科医学会はどのような形になるかわかりませんが、会員の皆様にご協力・ご支援をいただきながら、当会がますます発展していけるよう、学術委員一同、頑張っていきたいと思っております。



第35回

沖縄県歯科医学会プログラム

開会10:00

令和3年11月3日(水)

開会の辞 大会長 米須 敦子

口演1 (1演題:各8分)

O-1) 歯痛を主とする様々な不定愁訴に悩まされ診断に苦慮した症例

○照屋正信
中部地区 照屋歯科医院

O-3) 沖縄県立病院群歯科口腔外科における顎矯正手術症例の検討

○上田剛生
沖縄県立中部病院 歯科口腔外科

O-2) 下顎骨骨髓炎-積極的外科処置症例-

○新谷晃代、仲本道子
大浜第一病院 歯科口腔外科

O-4) 当科における『下顎智歯歯胚摘出』の臨床統計的検討

○吉田 誠、圓谷智之
医療法人八重瀬会 同仁病院 歯科口腔外科

ポスター発表 (3分)

P-1) 口蓋隆起に生じ鼻腔にまで拡大したARONJの1例

○平識 亘、津波古判、津波古京子、仲盛健治
那覇市立病院 歯科口腔外科

口演2 (1演題:各8分)

O-5) オンライン検診システム「Doチェックシステム」について

○崎原幹雄、野原昭彦、高良孔明、木村智弘、
安田 理、下所由美子、宮本英欧、友寄泰樹、
屋嘉智彦
沖縄県歯科医師会 地域保健委員会

O-8) 3Dプリンターを活用したデジタル矯正治療の実際

○崎原盛貴
中部地区 ユニバーサル矯正歯科クリニック

O-6) 医科歯科連携意識調査アンケートから見えた現状と課題

○木村智弘、屋嘉智彦、野原昭彦、崎原幹雄、
高良孔明、友寄泰樹、安田 理、下所由美子、
宮本英欧
沖縄県歯科医師会 地域保健委員会

O-9) 難病指定医療機関の登録及び更新について

○眞喜志早江子
沖縄県歯科医師会 学術委員会

O-7) 術後に突発性下顎頭吸収(Ideopathic Condylar Resorption: ICR)を惹起したと思われるLe Fort I型骨切術、下顎枝矢状分割術、オトガイ形成術による外科的矯正治療を適用した骨格性II級、骨格性開咬症例

○山内昌浩
中部地区 医療法人山内矯正歯科クリニック

O-10) 資格確認カードリーダー導入歯科医院の実例について

○座覇 周平
沖縄県歯科医師会 社会保険委員会

O-11) ザ・カルテ開示

○長嶺義一郎、邊土名朝憲
沖縄県歯科医師会 医療管理委員会

O-12) 大規模災害時における歯牙鑑定要領講義

○新崎博文、金子智之、眞喜志早江子
沖縄県歯科医師会 学術委員会

特別講演

演題『少子高齢化時代において歯科医に期待されること』
 琉球大学大学院医学研究科 顎顔面口腔機能再建学講座 教授 中村博幸

★
 特別講演感謝状贈呈
 大会長 米須 敦子

★
 ★
 ★
 閉会の辞
 学術委員会副委員長：新城 美由紀

抄録

(口演1、2)

0-1) 歯痛を主とする様々な不定愁訴に悩まされ診断に苦慮した症例

○照屋正信
 照屋歯科医院

【目的】

う蝕や歯髄炎、歯周疾患など歯科領域で頻度が高い一般的な疾患の診断は容易である。しかし、その他、数多い疾患の中には診断に辿り着くには患者や診療者サイドの様々な要因が絡み合い困難なこともある。

近年、医科との連携を必要とする全身疾患に罹患した症例が歯科では増加している。糖尿病、骨粗鬆症、循環器疾患、非菌原性歯痛等である。その中でも口腔領域の障害を訴える非菌原性歯痛の診断と処置は困難を伴うことが多い。

このような症例を診断に迷いながらも医科と連携し、長期間の来院期間を経て、漸く治癒に導いた。

【方法】

対応に苦慮した非菌原性歯痛を念頭に他科と連携、フィードバックしながら、診断と治療を進めた。

【結果】

歯牙の痛みを主とする口腔内外の諸症状を訴え、患者自ら口腔外科、眼科、耳鼻科を受診したが効果が得られなかった。非菌原性歯痛をも疑い関連領域の医科も紹介したが長期間にわたり診断が困難であったが精神科との連携および咬頭嵌合位における歯牙の負担加重の除去により治癒した。

【考察】

患者は口腔内の特定部位ではなく、絶えず移り変わる部位の痛みを訴えた。当初、う蝕、歯周疾患、歯牙破折など頻度の高い菌原性歯痛の診査を行ったが原因は特定できなかった。非菌原性歯痛の可能性も考え、口腔外科、耳鼻科、脳神経外科、精神科にも紹介した。

口腔内診査の再度の見直しで20歯の残存歯の中でも、1歯のみで噛み合った特異的な咬合接触を認めた。咬合力の分散をはかり、バランスがとれた左右顎の両側性咬合接触の回復と精神科の紹介による薬物療法を開始した途端、著効を示した。

歯科医にとって精神科への紹介は敷居が高く、痛みによく効く薬があると説得し応じた。精神疾患による歯痛はそれを理解した歯科医と精神科との連携が重要になる。

自らの過去の苦い経験から推測すると精神疾患に由来する歯痛を訴える患者は意外にも多いと思われる。

【結論】

非菌原性歯痛を疑い関連領域の医科も紹介したが、長期間にわたり診断が困難であった。

精神科との連携および咬頭嵌合位における歯牙の加重負担の除去により治癒した症例について述べた。なお、現在も定期観察中であるが経過は良好である。

0-2) 下顎骨骨髓炎 —積極的外科処置症例—

○新谷晃代、仲本道子
大浜第一病院 歯科・歯科口腔外科

【緒言】

下顎骨骨髓炎は菌性炎症が歯槽部に局限せず、顎骨骨髓内に波及した感染症である。昨今、骨粗鬆症に対してしばしば投与されるビスフォスフォネート製剤とデノスマブ2製剤の副作用としての顎骨骨髓炎も多く報告されている。今回、骨髓炎の診断に苦慮し、治療にかかわった症例について報告する。

【症例】

82歳女性 既往歴 高血圧症 甲状腺機能低下症
現病歴2019年1月義歯装着、4月より34・35番部
に出血伴う歯肉腫脹の出現にて当科初診となる。画像所見では左下顎骨境界部に骨硬化像が認め歯槽骨の吸収、骨吸収が浸潤していた。抗生剤投与するも反応も乏しいため精査目的に大学病院紹介。下顎骨

骨髓炎の診断に至った。その後はかかりつけ歯科での口腔衛生管理を継続していたところ、2021年31・32番動揺認めため抜歯依頼を当科で施行。抜歯後、骨露出の拡大認めCT撮影したところ腐骨分離が進行していたので積極的に全麻下で腐骨除去術を施行し、良好な下顎骨形態を獲得できた。

【考察・結語】

本症例はデノスマブの服用歴があったが外来受診時には把握できていなかった。骨粗鬆症に対しての薬剤にはさまざまあり患者の年齢によっては投与歴などあいまいになり診断に苦慮するので情報収集は大切である。また、咀嚼機能の改善には積極的外科処置を選択することで患者のQOLの改善につながったと考えられる。

0-3) 沖縄県立病院群 歯科口腔外科における顎矯正手術症例の検討

○上田剛生¹⁾、新垣敬一¹⁾、天願俊泉²⁾、比嘉 努²⁾

- 1) 沖縄県立中部病院 歯科口腔外科
- 2) 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科

【目的】

沖縄県立病院群歯科口腔外科では、顎矯正手術を主に、中部病院および南部医療センター・こども医療センターにおいて、チームで行っている。今回、当科における顎矯正手術の実態を把握するために臨床統計的検討を行った。

【対象】

2013年から2020年まで、顎変形症手術を行った346例（中部病院250例、南部医療センター96例）

【方法】

診療記録を調査し臨床統計的な評価を行った。

【結果】

男性78例、女性268例（男女比1：3.4）、手術時年齢は15-59歳、平均25.4歳。臨床診断は下顎前突症が69.6%と最も多く、次に上顎後退症、下顎後退症で

あった。術式は下顎枝矢状分割術167例、上下顎同時移動術165例、その他14例であった。平均手術時間は227分、平均出血量は149ml、平均在院日数は7.5日であった。

【考察】

近年、顎矯正手術は術式、手術器具および材料の改良によりその適応が拡大し、安全性も向上している。当科においても質の高い医療を提供することで、患者および矯正医の要望に対応ができるようになった。

【結論】

経年的に顎矯正手術を受ける患者数は増加傾向であった。今後さらに、地域歯科・矯正歯科と連携し顎変形症治療に当たりたい。

0-4) 当科における『下顎智歯歯胚摘出』の臨床統計的検討

○吉田 誠、圓谷智之
医療法人 八重瀬会 同仁病院 歯科口腔外科

【緒言】

小児歯科・矯正歯科の分野において、下顎智歯を歯胚の段階で摘出することにより、下顎前突症や歯列不正を予防するという考え方が定着しつつある。

口腔外科標榜施設において埋伏智歯抜歯は高頻度治療であるが、歯胚摘出についてはまだ症例数が少ないのが現状である。今回当科における『下顎智歯

歯胚摘出』について臨床統計的に検討を加えたので報告する。

【対象・方法】

2016年～2021年9月末における、18歳以下の下顎智歯歯胚摘出および下顎埋伏智歯抜歯症例（313件）について、「Nollaの智歯発育段階」のStage分類をもとに、手術時年齢と智歯の形成段階、手術所

要時間について検討を行った。

【結果】

対象者の最小年齢は7歳で、年齢が高いほど対象者は増加し、Nollaの智歯発育段階の各Stageにおける平均年齢では、stageが上がるほど平均年齢は増加し、それぞれのステージ間には有意差が認められた。各stageにおける平均抜歯時間では、ステージが上がるほど短時間になる傾向が見られた。

【考察】

低stageすなわち年齢が低い程、手術への協力が得られにくく、開口量が小さく、顎の成長が十分でないため術野の確保が困難であり、特化した器材が

ないことから術式を困難にし、処置時間の延長を招いたことが示唆された。一方で骨切削量の縮小を含め、手術侵襲を低減でき、下歯槽神経損傷などの埋伏智歯抜歯の合併症の低減にも寄与する。さらにそもその目的にもある歯列不正、下顎前突症の抑制に加え、埋伏智歯による隣在歯への影響抑制にも期待でき、その意義が周知され症例数が増加すれば社会的にもコンセンサスが得られ、術式の確立や器具の問題などの課題もクリアできると考えられる。さらに適切な鎮静法、麻酔法の選択により、患児の心理的負担も低減でき、今後、低侵襲手術としてのその有用性が示唆される。

0-5) オンライン検診システム「Doチェックシステム」について

○崎原幹雄、野原昭彦、高良孔明、木村智弘、安田 理、下所由美子、宮本英欧、友寄泰樹、屋嘉智彦
沖縄県歯科医師会 地域保健委員会

現在、県歯科医師会の地域保健委員会が中心に行われている「Doチェックプログラム」について発表いたします。

「Doチェックプログラム」とは、直接お口の中を見ることなくタブレット端末に出てくるアンケートに答えて頂きます。そのアンケートの結果を元に被

験者の現在の歯の健康に対する意識や生活習慣を知る事で、その後に行うカウンセリング（リモートでも可能）により、被験者の行動変容をうながし、歯科受診率の向上にも繋がる様に作られたプログラムです。

0-6) 医科歯科連携意識調査アンケートから見えた現状と課題

○木村智弘、屋嘉智彦、野原昭彦、崎原幹雄、高良孔明、友寄泰樹、安田 理、下所由美子、宮本英欧
沖縄県歯科医師会 地域保健委員会

医科歯科連携の必要性は言われて久しいですが、あまり進んでいないのが現実であると思われます。令和2年度地域保健委員会では、歯科医師が日常臨

床において医科との連携や全身疾患にどの程度介入しているのか意識調査アンケートを行いました。その結果をご報告いたします。

0-7) 術後に突発性下顎頭吸収(Ideopathic Condylar Resorption:ICR)を惹起したと思われるLe-Fort I型骨切り術、下顎枝矢状分割術、オトガイ形成術による外科的矯正治療を適用した骨格性Ⅱ級、骨格性開咬症例

○山内昌浩
中部地区、医療法人 山内矯正歯科クリニック

【目的】

骨格性Ⅱ級、骨格性開咬、成人女性に対し外科的矯正治療を適用したところ、術後ICRによる下顎の後戻りを惹起したと思われるので報告する。

【症例】

23歳7か月、女性、主訴：下顎後退、開咬で噛み切れない、上顎前歯突出。診断：顎関節症（クリック）、Gummy Smile、咬頭嵌合位不安定、dual bite、下顎左方偏位による左側交叉咬合、下顎劣成長を伴う骨格性開咬。治療経過：上下左右4、8抜歯後、上顎正中口蓋アンカースクリューを併用し

てマルチブラケット装置装着、Le-Fort I型骨切り術、下顎枝矢状分割術、オトガイ形成術（advance & reduction）の外科的矯正治療を行なった。動的治疗期間：3年、現在保定中。

【考察およびまとめ】

- 1) 術後、下顎骨の後戻りを生じ、十分な顔貌の改善が得られなかった。
- 2) 後戻りの原因は術後の下顎頭のICRと考える。
- 3) 術後、仰向け寝が可能になった。術後の中・下咽頭の拡大によると考える。
- 4) 術直後から自然に舌が挙上したとのこと。

0-8) 3Dプリンターを活用したデジタル矯正治療の実際

○崎原盛貴

中部地区 ユニバーサル矯正歯科クリニック

【はじめに】

近年、日常歯科臨床において、CAD/CAMなどのデジタルツールを活用した診療が行われている。当院においても口腔内スキャナー（IOS）等で得られたSTLデータを用いたデジタル矯正治療を実践している。既存模型のスキャンデータ化 口腔内スキャナーを利用したデジタル印象、デジタルセットアップソフトを活用した診断、3Dプリンターを活用したインダイレクトボンディング法への応用、外科矯正手術シミュレーション等、短時間で効率的な治療を実践する方法を報告する。

【方法】

口腔内スキャナーもしくは模型スキャナーから得られたSTLデータを活用し、CADソフトにて歯牙移

動セットアップモデルを製作後、Wi-Fiにて3DプリンターへSTLデータ出力し模型製作を行う。

【結果】

CADソフトにて製作したデータを活用し、3Dプリントされた模型を矯正歯科治療に活用することで、短時間で効率よく診断、治療計画、装置を製作することができた。

【おわりに】

デジタルツールを活用した歯科医療は近年急速に拡大している。その為、患者に対して短時間で、効率よく安全・安心で信頼できる歯科医療を提供する為には、術者が常に新しい器械・材料の正しい知識と技術を習得する必要があると思われる。

0-9) 難病指定医療機関の登録及び更新について

○眞喜志早江子

沖縄県歯科医師会 学術委員会

難病と診断された方は、都道府県指定都市の審査により対象患者であることが決定された後「特定医療費（指定難病）受給者証が交付され、難病指定医療機関における診療費助成を受けることができます。県内で登録されている難病指定医療機関は医科

に比べ歯科では、まだまだ、少ない状況にありますので、難病指定医療機関の登録及び更新について、当院の症例を参照しながらご説明致します。

0-10) 資格確認カードリーダー導入歯科医院の実例について

○座覇周平

沖縄県歯科医師会 社会保険委員会

実際に資格確認カードリーダーを導入・稼働している歯科医院の状況をお伝えし、今後の導入に役立てて頂きたい。

0-11) ザ・カルテ開示

○長嶺義一郎、邊土名朝憲

沖縄県歯科医師会 医療管理委員会

昨今、SNSやインターネットの普及に伴い歯科診療の情報(一部のフェイクも含む)が気軽に手にする時代となり、患者の権利意識の高まりにともない

『カルテ開示』が増えてきています。そこでその傾向と対策について発表します。

0-12) 大規模災害時における歯牙鑑定要領講義

○新崎博文、金子智之、眞喜志早江子
沖縄県歯科医師会 学術委員会

東日本大震災や日航機事故や米国の9.11同時多発テロ等の、大規模災害やテロ等の大規模災害が、時間の経過とともに風化しようとしておりますが、ここで、歯牙鑑定が必要になる、いつ起こるかわからない大規模災害に備えて、そのような有事の際に歯

科医師が働かなくてはいけなくなる際の、歯牙鑑定の知識を確認する事に対して、日頃から、県歯科医師会としては備えなどいけないと考えており、今回の学会でも発表する事にしました。

抄 録

(ポスター発表)

P-1) 口蓋隆起に生じ鼻腔にまで拡大したARONJの1例

○平識 亘、津波古 判、津波古京子、仲盛健治
那覇市立病院 歯科口腔外科

【緒言】

骨代謝抑制関連製剤は、骨転移をきたした悪性腫瘍患者の骨内病変の進行抑制や疼痛軽減に効果を示す。しかし、一方でこれら薬剤に関連する骨吸収抑制剤関連顎骨壊死を発症した場合、顎骨病変の疼痛や炎症反応への対応に苦慮することが多い。今回、歯からの菌性感染ではなく、口蓋隆起から発症し、鼻腔まで炎症が拡大したARONJの1例を経験したので報告する。

【症例】

56歳、女性で既往歴にリウマチがあり、プラリアの注射を定期的に受けていた。口腔内において外科

的侵襲はなかったが、口蓋隆起周囲の粘膜の腫脹、潰瘍を認めた。

【処置および経過】

全身麻酔下で腐骨除去術を行い、6ヵ月経過した現在も再発の所見は認めない。

【考察】

菌性感染からARONJが引き起こされることが多いが、歯のない部位からの感染の可能性も考慮に入れ診断する必要があると考えられる。

抄録

(特別講演)

少子高齢化時代において歯科医に期待されていること

○中村博幸

琉球大学医学部顎顔面口腔機能再建学講座

最近の日本の超高齢化に伴い歯科へのニーズは大きく変化している。これまでの歯科に加えて、口腔の健康から全身健康に寄与する歯科医療、さらに医科と連携しながら急性期、回復期、維持期、在宅介護そして終末期医療をサポートする口腔機能管理については栄養・感染管理に関わる歯科医療が求められている。歯学部のない県では医学部歯科口腔外科が唯一の歯科医療教育機関であり、このような時代のニーズの変化に対応した医師、歯科医師を輩出することが大切である。琉球大学病院は医師と歯科医師の両方を教育することから、医科歯科連携の推進において最適の場所であり、この利点を最大限に活用できる。また、沖縄県の永久歯むし歯罹患本数は全国最上位であり、その背景には、個人・地域格差による歯科衛生管理の不足などが理由であるとされている。また、咬む力や舌などの口腔の健康維持は超高齢社会で満足な生活を過ごすためにも重要である。今後は、地域医療、行政との連携体制を構築し、対話からニーズを丁寧にもれなく抽出することにより、琉球大学病院に求められている役割を懸命に果たしていきたいと考えている。

さらに近年では少子時代を迎え、それに伴って歯科医に求められるニーズにも明らかな変化が生じている。こうした社会的変動のなか、低ホスファターゼ症 (hypophosphatasia; HPP) が小児歯科領域の新しい話題として取り上げられるようになってきた。HPPは先天的に組織非特異型アルカリホスファターゼをコードする遺伝子に変異があり、酵素活性がなく、軟骨が骨化せず周産期に致死する疾患である。一方で、この酵素活性が完全にゼロではなく、弱いながら酵素活性を維持している患者も存在し、出生後も生き続けることができる。しかしながら、慢性的な関節痛、運動障害、低身長等で長期間の苦痛を強いられ、さらに腎不全により死亡した症例も報告されている。HPPの早期診断は重要な課題であるが、認知度は低く、臨床症状は多彩で他の骨疾患、特にくる病や骨軟化症と類似するために見逃されやすい。従来、治療には対症療法が用いられるのみであったが、わが国において、HPPの適応では

世界初となる「ストレンジック(アスホターゼアルファ)」が2015年から臨床使用可能となっている。小児期のHPPに気づくためには、小児科医や歯科医が乳歯の早期脱落が小児型HPPの特徴的な症状であることを知り、精査することが重要である。乳歯の早期脱落は、HPPの病型や重症度を問わずもともよくみられる症状で、小児のHPP患者さんの98%は、5歳に達する前に乳歯を少なくとも1本失っている。小児のHPP患者さん173例を対象とした過去の調査では、両親から歯の情報を入手できた152例において、歯限局型、小児型(軽症/重症)、乳児型のいずれも平均2歳程度で最初の1本が脱落しており、5歳になるまでの平均脱落本数はそれぞれ約4本、約6本、約7本、約9本と報告されている。このことから、乳歯の早期脱落という歯科症状がアルカリホスファターゼ活性低下に非常に感受性が高く、HPPの可能性を示唆する良い手がかりと考えられる。全国の各地方自治体(市区町村)では、1歳半児と3歳児に対して乳幼児歯科検診が実施されており、高い受診率と検診が行われる年齢が、HPPのスクリーニングに最適であると考えられる。前任地の金沢市では平成29年より金沢市保健局の協力を得て全国で初めて3歳児半健診で乳歯早期脱落症例をスクリーニングする連携体制を構築した。これまでに乳歯早期脱落症例からHPP患者数例を診断しており、具体的な症例を提示したい。早い時期に新しい治療薬を使った治療を受けるためにも、行政の全国的なスクリーニング体制づくりが早急に望まれる。この1歳半や3歳児健診でHPPが見過ごされた場合、成人期に重篤な症状が出現するまでHPPが疑われる機会は少ないと考えられる。ほとんどの1歳半や3歳児が受診する健診でのHPPのスクリーニングは、診断のラストチャンスでもあり意義は高いと考えられる。HPP早期発見と全国的なスクリーニング体制づくりでの歯科医の役割が大きく期待されている。



• 県外報告 •

令和3年度第1回九州各県歯科医師会会長会

日時：令和3年8月7日（土）午後3時～午後3時

場所：オンライン開催

会 長 米 須 敦 子

本年度の九州地区の協議会や担当者会は、社会情勢を鑑み原則オンライン開催となっている。今年度からの出席者は以下のとおりである。

九州地区連合歯科医師会会長・

福岡県歯科医師会会長	大山 茂
佐賀県歯科医師会会長	門司 達也
長崎県歯科医師会会長	渋谷 昌史
熊本県歯科医師会会長	伊藤 明彦
鹿児島県歯科医師会会長	伊地知博史
宮崎県歯科医師会会長	重城 正敏
沖縄県歯科医師会会長	米須 敦子
九州地区連合歯科医師会専務理事	川端貴美子
九州地区連合歯科医師会常務理事	江里 能成

本県からは災害対策担当を金子智之学術委員から渡慶次彰専務に変更をお願いしました。

渡慶次専務を中心に沖縄県での災害対策本部（会館内）並びに各保健所単位（本会の5地区並びに那覇市）の合計7グループで編成しています。災害発生時の対応の連携も踏まえて構築する必要があるため変更届を出し受理が承認された。

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 報 告
- 4 協 議
 - (1) 協議会の運営及び付議事項について
「注」資料九地連協議会日程
 - (2) 総会の運営及び付議事項について
「注」資料九地連総会日程
 - (3) 他諸協議題について
- 5 閉 会



• 県外報告 •

令和3年度 九州地区学校歯科医会役員連絡協議会

日時：令和3年8月28日（土）午後2時～午後4時45分
場所：沖縄県歯科医師会 大研修室（Web開催）

学校歯科担当理事 玉城 齊

日 程

司会：沖縄県歯科医師会学校歯科委員会

委員 仲里 耕治

1. 開会の辞 沖縄県歯科医師会学校歯科委員会
理事 玉城 齊

2. 挨拶 沖縄県歯科医師会
会長 米須 敦子
日本学校歯科医会
会長 川本 強

3. 来賓挨拶 沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌

4. 出席者紹介

5. 座長・副座長選出

6. 日本学校歯科医会報告 日本学校歯科医会
専務理事 長沼 善美

7. 協 議

- (1) 令和3年度九州各地区学校歯科関係事業計画について
- (2) 各地区提出協議題について
- (3) 日本学校歯科医会への質問及び要望事項について
- (4) その他

8. 時期開催県挨拶 長崎県歯科医師会
副会長 俣野 正仁

9. 閉会の辞 沖縄県歯科医師会学校歯科委員
委員長 古堅 譲

【報 告】

本協議会は、九州各県と沖縄県の輪番で開催される「九州地区健康教育研究大会」の時期に合わせて開催され、8年ぶりの沖縄開催となる。昨年の福岡県開催では、新型コロナウイルス感染拡大下で研究大会も協議会も中止となり、今年は沖縄県開催で、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下での開催の為、Web開催となった。

総合司会を仲里耕治委員が務め、開会の辞の後、挨拶を沖縄県歯科医師会 米須敦子会長と、日本学校歯科医会 川本強会長より頂いた。

来賓挨拶を書面にて、沖縄県教育委員会 金城弘

昌教育長より頂いた。その挨拶文の中で、沖縄県の12歳児における、児童生徒の永久歯一人当たりの平均むし歯本数について述べられた。年々減少傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染拡大により、学校健診の延期、歯科受診の控えの影響からか、最新情報の令和2年度学校保健統計調査（文部科学省）によると、令和元年度の1.4本から1.8本と上昇に転じていると報告があり、この現状を踏まえ、県教育委員会として、今後学校歯科保健活動に、より一層取り組んでいかなければならないと述べた。

その後、出席者紹介を配布されているファイルにて名簿の確認を行い、座長選出では、通常は担当県より座長を、次年度担当県より副座長を選出するが、今回はWeb協議会の為、副座長を選出せずに担当県より座長を決めた。座長には、前回（平成25年度）、当時会長だった比嘉良喬先生が務めていたこともあり、今回も沖縄県歯科医師会会長 米須敦子先生にお願いした。

その後、座長により進行が行われ、「日本学校歯科医会報告」では、日本学校歯科医会長長沼善美専務理事より、日本学校歯科医会における会務現状報告と役員を紹介を書面も交えて行われた。

次に協議に移り、(1)「令和3年度九州各地区学校歯科関係事業計画について」事前に配布されたファイルをもとに、書面にて紹介された。

次に本題である(2)「各県提出協議題について」に移り、福岡県より順に協議題を読み上げ、協議が行われた。今回の協議会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大中ということもあり、コロナ禍での学校歯科保健活動についての協議題が多く見られた。

特に、コロナ禍における給食後の歯みがきと学校でのフッ化物洗口については、各県から回答を求めた。その中でも長崎県の取り組みは大いに参考になった。コロナ禍における独自の歯みがきとフッ化物洗口についての注意喚起のポスターが作成され、学校のみならず、地域へも配布をして周知を促したという。配布には県庁各課にも協力を頂き、多くの施

設にも配布を行っている。

長崎県の取り組みは、県庁・教育委員会・歯科医学会の連携により、可能となったと思われる。是非参考にしたい。

沖縄県から出された協議題は、①「コロナ禍における給食後の歯みがき」と、②「高等学校におけるグループ健診の実施」について提出した。前者は既に回答を得ていたため、グループ健診について協議した。学校歯科医にて全校生徒に健診を行っている宮崎県に質問を投げかけた。工夫をこらせば、学校歯科医一人でも健診が可能である事が確認できた。

各県の協議題の後は、(3)「日本学校歯科医会への質問及び要望事項について」に移り、各県より順に質問と要望が出され、沖縄県は、「コロナ禍で給食後の歯みがきやフッ化物洗口を中止している小学校もあり、その必要性や有効性を文科省からも発信して頂きたい」と要望を提出した。回答では、中止している学校も多くあり、日学歯も看過できない問題として、再度、「口腔を清潔に保つことは感染予防の基本である」ことをしっかりと川本会長自ら、文科省に直接要望しているとの報告がなされた。

さらに、古堅讓委員長より、日学歯に対して、学校における歯科検診や、給食後の歯みがきの歯みがきによって、クラスターが発生したという事例報告が全国からあるのか質問した。川本会長より、「無いです。」と心強い返事を頂いた。

協議会プログラム最後の(4)「その他」では司会を務めた仲里耕治先生からフッ化物洗口の反対派にどう対応したら良いか。という質問に対して、川本会長より、フッ素応用はWHOが認め、歯科医師国家にもむし歯予防に最も有効ということで、出題されているので、自信をもって行って頂きたいとのアドバイスがあった。

全ての協議を終え、進行を司会の仲里耕治委員に繋ぎ、プログラム8.「時期開催県挨拶を長崎県歯科医師会」を俣野正仁副会長にお願いした。

挨拶の中で、コロナが収束して是非長崎県にて、対面で協議し、お酒を交わして交流を深めたいとの言葉があった。

プログラム最後は、古堅讓委員長より、閉会の辞が述べられ、幕を閉じた。初めての試みとなったWeb開催ではあったが、大きなトラブルもなく、無事に終え有意義な協議会となった。





• 県外報告 •

令和3年度第1回九州各県歯科医師会専務理事会

日時：令和3年9月11日（土）午後2時～午後4時40分
場所：各歯科医師会館 WEB会議

専務理事 渡慶次 彰

司 会 九地連専務理事 江里能成

1. 開 会
2. 挨拶 九地連会長 大山 茂
3. 出席者紹介
4. 座長選出 九地連専務理事 川端貴美子
5. 報 告
 - (1) 会務報告
 - (2) その他
6. 協 議
 - (1) 令和3年度各県事業計画及び予算について
 - (2) 災害対策について
 - (3) 各県提出協議題について
 - (4) その他
7. 閉 会

災害対策について、今年度発足した九州各県災害対策特別委員会の第2回開催を11月に予定。沖縄県は渡慶次専務理事に変更された。

提出協議題として（1）九地連協議会に提出される各県の協議題について（2）今後の九州歯科医学大会の運営について（3）各県の事務局のデータ管理方法について（4）災害対策本部の設置について（5）県歯事務局サーバーにおけるデータバックア

ップ体制について議論された。

その他で後期高齢者歯科健診事業（広域連合と連携）について質問したところ、他県では通常どうり施行する予定とのこと。

コロナ陽性者の治療では、大学病院歯科の対応としているが、広報はせず。病院歯科への紹介となるのではとのこと。

歯科衛生士復職支援については、佐賀県では歯科衛生士学校卒業生1～2年目に（お茶会）の名目のもと会合を開き、ライン登録をお願いしている。この件は、衛生士会と協力して行い、登録の仕方、広報（SNS、ホームページ）、研修会内容について、また、働き方、働かせ方として歯科衛生士の就労の実態調査をしてみてもという意見があった。

担当者会は、今後ペーパーレス、デジタル化していく。

ワクチン接種打ち手は、佐賀県と長崎県は要望なしとのこと。





• 県外報告 •

令和3年度九州各県歯科医師会学術担当者会

日時：令和3年10月2日（土）午後2時～午後5時

場所：各県歯科医師会館（Web会議）

学術担当理事 真喜志 早江子

次 第

司会：鹿児島県歯科医師会 学術委員会

委員長 江籠 三浩

1. 開 会 鹿児島県歯科医師会
副会長 長田 博
2. 挨拶 鹿児島県歯科医師会
会 長 伊地知博史
日本歯科医師会
理 事 富田 滋
3. 出席者紹介
4. 座長選出 座 長 鹿児島県歯科医師会
理 事 田中 健一
副座長 宮崎県歯科医師会
理 事 安楽 亮二
5. 日歯報告 日本歯科医師会
理 事 富田 滋
6. 協 議
 - (1) 令和3年度九州各県歯科医師会学術関係事業計画及び予算について
 - (2) 各県提出協議題について
 - (3) 日本歯科医師会への質問・要望について
 - (4) その他
7. 次期開催県挨拶
宮崎県歯科医師会 理 事 安楽 亮二
8. 閉 会 鹿児島県歯科医師会
専務理事 栄 千登美

九州各県学術担当者会は、鹿児島県歯科医師会（昨年新会館が落成）の運営のもと今年もWebにて開催されました。参加者は、日本歯科医師会富田滋理事、鹿児島県歯科医師会執行部と学術委員、各県学術担当者の計33名、冒頭に日歯の富田理事よ

り、E-システムの拡充に伴い今後専門医の育成に注力するという報告がありました。

ハイリスク対応できる専門医、地域医療で多職種連携を担う地域キーパーソンの人材が求められているということです。

協議事項の主なテーマ、下記の二点をまとめます。

コロナ禍における研修会の開催法：

ハイブリッド形式やオンデマンド、オンライン（ライブ）配信で実施した県が多く、研修内容によっては対面式もあり、将来的な展望とし、それぞれの利点を生かした上で研修内容により使い分けや併用していく。特に遠隔地との情報共有できるメリットは大きく、時代の流れからオンラインの充実を図る必要もある。

スポーツデンティスト：

現状は、スポーツデンティストの制度が有効活用されていない。県歯の組織的なものではなく個別の依頼が多いようである。コロナ禍で主要な大会の中止や延期が相次ぎまた、研修会の開催も困難でスポーツデンティストの育成が十分にできない状況にはあるが、スポーツ協会関連の委員会役員を務めるとか、スポーツ競技団体に組織的に交渉するなどして、スポーツデンティストのメリットを明確に打ち出す必要がある。佐賀県ではスポーツ歯学に特化した佐賀県スポーツ歯学協議会（DH、DT、SDでチーム構成）を立ち上げ情報発信、活動範囲の拡大に力を入れているところである。

沖縄県からの協議題E-システムの会員への周知への取り組みに関しては、まずは使用マニュアルに目を通してもらえるよう施設基準等の講習会と絡めてパックにしていくような配慮が必要であり、パソコン苦手意識をカバーする講習会を企画する等の意見を頂きました。

日歯への質問の回答です。

1. 8020推進財団発行の冊子タイトル「お口は万病の元」という表現は確かに誤解を招く表現であるのでその旨を財団に伝えます。

2. ズームアプリの配布に関しては、予算の捻出はすぐには難しいが、Webex eventsは次年度の予算に組み込まれており、日本歯科医師会の総務課と連携して対応できます。

最後に、学術講演会の九州ブロック内での相互配信の試みは、鹿児島県中心に今後も試験的取り組みを行う予定で動き出しています。日歯の富田先生が所属される北海道、東北地区歯科医師会連絡協議会において文書化された“他道府県開催の講習会受講に関する申し合わせ事項”（後日富田先生よりご提供がありました）を参考に進める方向性です。

九州学術担当者会、来年は宮崎県開催です。

来年こそは2次会で集える担当者会になることを一同切に願うものでした。





• 県外報告 •

令和3年度九州各県歯科医師会地域保健担当者会

日時：令和3年10月2日（土）午後3時～午後5時30分
場所：九州各県歯科医師会館（WEB）

地域保健委員会 副委員長 崎原 幹雄

令和3年10月2日土曜日午後3時より、沖縄県口腔保健医療センターにて佐賀県担当の九州各県歯科医師会地域保健担当者会Web会議が下記のとおり開催された。

1. 開 会

佐賀県歯科医師会 専務理事 原 秀幸

2. 挨拶

佐賀県歯科医師会 会長 門司 達也
日本歯科医師会 常務理事 山本 秀樹

3. 出席者紹介

4. 座長選出 佐賀県歯科医師会
地域保健担当 理事 柘元 康浩
地域福祉担当 理事 小柳 進祐

5. 日本歯科医師会報告

日本歯科医師会 常務理事 山本 秀樹

下記の内容について説明がありました。

- (1) 歯科口腔保健推進に関する意見交換会
- (2) 「2040年を見据えた歯科ビジョン」の具体的な取り組み
- (3) 地域保健委員会における協議事項
- (4) 産業歯科保健関係
- (5) 保健インセンティブ
- (6) 全国がん共通医科連携講習会
- (7) 歯科口腔保健の推進に係る歯周病対策ワーキンググループ
- (8) 令和3年度介護報酬改定関係
- (9) 災害歯科保健医療関係
- (10) 第42回全国歯科保健大会

6. 協 議

今回はコロナ禍でのWeb会議の為、全大会・分科会1・文科会2の協議題を佐賀県が統括し、協議題を前もって絞って協議題を作成し協議を行う形式

になりました。

司 会：佐賀県歯科医師会

地域保健委員会 理事 柘元 康浩

(1) 日本歯科医師会への質問・予防について

①8020運動について 【福岡県】

②今後の産業歯科医講習会の地方開催の可能性
【大分県】

③産業歯科医研修会開催方法についての要望
【鹿児島県】

④広域連合による後期高齢者歯科検診における、
全国統一健診票フォーマットの作成について
【大分県】

⑤令和3年度介護保険報酬改定における歯科医師
会の対応と役割について 【鹿児島県】

⑥終末期歯科医療について 【佐賀県】

(2) 各県事業計画及び予算について

(3) 各県提出協議題について

〔地域保健・産業保健関係〕

①歯周病の医科歯科連携について

②低フォスファターゼ症（HPP）に関する医科
歯科連携の取り組みについて

③糖尿病医科歯科連携における療養指導士、日糖
協登録歯科医について

〔健診事業関連〕

④各県における乳幼児健診の指導・母子手帳の記
入書式について

⑤歯科検診（事業所検診、特殊歯科検診）の対応
について

⑥事業所における健診事業推進に対する各県の進
捗状況および健診率向上に対しての取り組みに
ついて

⑦妊婦歯科健診の実施状況と受診率向上の取り組
みについて

⑧乳幼児における歯科保健事業について

〔コロナ関連〕

- ⑨口腔機能の発達・評価について
- ⑩各県の感染予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画への歯科の記載について
- ⑪コロナ禍における県民に対する啓発事業について
- ⑫コロナ禍での学校や保育園におけるフッ化物洗口の実施状況について

*長崎県より沖縄にご指摘・質問がありました。

質問：宜野湾市教育委員会（令和2年7月付）より、コロナ禍における小学校のフッ素洗口に実施について、レベル1～レベル3の段階に分け表が大謝名小学校・幼稚園・保護者向けに出されているのは沖縄県で把握していますか？

フッ素洗口はどの状態にあっても安全に行える事業なので、この指標は正した方が良いのではないのでしょうか？

回答：現時点では把握しておりません。基地も近い市ですので色々フッ素に関して敏感になっているかもしれません。後日、調べて回答申し上げます。

〔行政事業関連〕

- ⑬各県の歯科保健条例ならびに歯科保健計画の改正・改訂について

〔要介護老人・障がい者担当〕

：医科歯科・多職種連携関連

- ⑭地域包括ケアシステムの運営状況と活用について
- ⑮「骨吸収抑制薬関連顎骨壊死：ARONJ」医科歯科連携における各県の現状について
：コロナ関連
- ⑯施設および在宅の出入り制限による口腔環境の状態変化の調査について
- ⑰コロナ禍における障害者施設の外出状況について
- ⑱社会的処方についての取り組みについて
：障がい者（児）関連
- ⑲入所施設における口腔管理体制構築に対する対応について
- ⑳障害児における摂食嚥下障害に対する対応について
- ㉑障がい者歯科地域協力育成事業について
- ㉒障がい者歯科診療における静脈内鎮静法について
- ㉓各県における医療的ケア児に対する取り組みに

ついて

：行政事業関連

- ㉔各県医療計画の中の5疾病5事業および在宅医療における歯科の文言の記載状況およびその記載を反映した事業について
- ㉕「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に関する対応について
- ㉖各県の口腔保健支援センターの設置状況について
- ㉗歯科訪問診療における術者の負担軽減について

(3) その他

7、次期開催県挨拶

鹿児島県歯科医師会 副会長 福原 和人

8、閉 会

佐賀県歯科医師会 常務理事 江口 隆朗

*感想

今回も残念ながら昨年度に続きコロナ禍でのWeb開催となりました。担当県の佐賀県歯科医師会先生方のご尽力で、非常にまとまった協議題で進行もスムーズに行われました。やはり今回もコロナ禍のフッ化物洗口実施の在り方や実施状況に質疑回答が多くありました。しかし、昨年度と違いコロナ禍でも、しっかり安全要項守ればフッ素洗口は行っても危険ではないとの意見が大多数を占めました。また、コロナで止まっていた事業も再開させる動きがある事をこの会議で実感しました。

会議も昨年と違い各県Web会議に成熟しており、ネットの環境も良好で滞りなく会議が終わって委員皆で安心いたしました。今回も昨年と同様に懇親会も無く会議の後の多岐にわたるお話を他県の先生方からお聞き出来ないのが残念ですが、来年こそ鹿児島県に行けるようにまた1年間委員の先生方皆さんで委員会運営頑張りたいと思います。



• 県外報告 •

令和3年度九州各県歯科医師会社保担当者会

日時：令和3年10月9日（土）午後2時～午後5時

場所：各県歯科医師会館

保険理事 **座 覇 周 平**

司 会 福岡県歯科医師会

医療保険部員 藤丸 幹修

1. 開 会 福岡県歯科医師会
理 事 吉武 裕司

2. 挨 拶 福岡県歯科医師会
会 長 大山 茂
日本歯科医師会
常務理事 林 正純

3. 出席者紹介

4. 座長・副座長選出

5. 日本歯科医師会報告

日本歯科医師会常務理事 林 正純

- ① オンライン資格確認システムの現況、今後の
拡大方針について
- ② 新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取
り扱い（診療報酬、施設基準）
- ③ 令和4年度診療報酬改定基本方針
- ④ 新規歯科医療技術の保険収載
- ⑤ 金パラ問題
- ⑥ 指導・監査及び審査支払機能の在り方につ
いて

6. 協 議

- (1) 令和3年度九州各県社保関係事業計画並びに
予算について
- (2) 各県提出協議題について
- (3) 日本歯科医師会への要望及び質問について
- (4) その他

7. 閉 会 福岡県歯科医師会

理 事 勝野 和之

【感想】

前週は社会保険情報ネットワーク連絡協議会（21道県参加）があり、今回は九州地区の協議会でした。昨年に引き続きWEB開催となりましたが、特にトラブルもなく終わられました。WEB開催であれば、年1回ではなく、2回開催してもいいのではという意見も出ました。

同じ九州厚生局の管轄内ではありますが、算定の可否について差がありましたので、今後は、情報収集に努め、会員に貢献していきたいと思えます。

• 県外報告 •

九州各県広報担当者会

日時：令和3年10月16日（土）午後2時～午後4時30分
場所：長崎県歯科医師会主管（web開催）

調査広報委員会 委員長 長 堂 芳 子



- 次 第
司 会：長崎県歯科医師会
医療情報副委員長 出口 繁
1. 開 会：長崎県歯科医師会
理 事 中村 淳
2. 挨 拶：長崎県歯科医師会
会 長 渋谷 昌史
日本歯科医師会
常務理事 小山 茂幸
3. 出席者紹介
4. 座長・副座長選出
5. 日歯報告：日本歯科医師会
常務理事 小山 茂幸
6. 協 議
①令和3年度各県広報関係事業計画及び予算について
②各県提出協議題について
③日本歯科医師会への質問・要望について
④その他
- 7・次回開催県挨拶：沖縄県歯科医師会
理 事 梅村 誠
- 8・閉 会：長崎県歯科医師会
常務理事 岩永 正憲

各県提出協議題は、会員向けの情報発信方法についてが多く出された。郡市歯会にWEB環境整備費の助成を行った県もあり、今後はインターネットやSNSを利用した方法に移行したいのが全県の目標だが、その達成にはまだ時間がかかると思われた。また、コロナ禍での委員会の持ち方については、編集会議もWEBで行ったり対面時間を減らす工夫をしながら開催している。会誌発行については、各事業の縮小で記事が減った中でも発行の回数を減らさずに対応している県、調整して発行している県が半々だった。ホームページへのアクセス閲覧数とその理由については、歯の痛みや休日当番医についてのアクセスが多いようだ。熊本県のユニークな取り組みとして、歯科啓発活動として若者向け雑誌とコラボし、大学生・高校生を対象にスマイルコンテストを

去年の冬と今夏に企画。ホームページ上で投票受付をしたのでアクセス数が一気に3倍に増加したようだ。歯科医師会のホームページに若者の関心を向けさせる斬新なアイデアである。

当県からは、「代議員会の報告を会誌にどの程度掲載しているか」という質問を挙げた。代議員制をとっていない県（宮崎県・鹿児島県）もあるが、福岡県以外の県では、会計報告、会議録共に会誌に掲載しているとの回答が多かった。熊本県などは、ホームページのトップページに会計報告と事業計画は掲載し県民も閲覧できるようにしている。

日歯への要望としては、日歯ホームページに子供向けのページ作成（平易な文章、文字を大きく、漢字にルビをふる等）をしてほしいと宮崎県から提案があり、日歯会の小山常務理事からは真摯に対応したいとの回答があった。

各県とも、会員に会誌を手に取り開いてほしいという内なる願いとホームページに県民を呼び寄せたい外なる願いがある。求める側と求められる側の意識の乖離、この差を広報に関わる私達は今後どれだけ埋めていけるのだろうか。





• 県内報告 •

令和3年度県医療提供体制協議会(在宅医療部会)

日時：令和3年9月6日(月)午後6時30分～午後8時30分

場所：沖縄県医師会会議室(WEB併用)

専務理事 **渡慶次 彰**

1. 開 会

[沖縄県] 103.8カ所(H29) ⇒
104.5カ所(R3) +0.7カ所

2. 医療政策課長あいさつ

3. 議 事

- ①第7次医療計画の在宅医療分野に係る指標の
中間評価について

4. 閉 会

沖縄県医療計画在宅医療分野に係る各指標の進捗
状況の報告として歯科に関しては

- 歯科訪問診療を受けた患者数(65歳以上人口10
万人あたり)

[沖縄県] 754.8人/月(H26) →
986.9人/月(H29) +232.1人/月

[全国] 1,283.7人/月(H26) →
2,008.6人/月(H29) +724.9人/月

- 歯科訪問診療を実施している診療所数

令和2年4月13日付けにて厚生労働省の「医療計
画の見直し等に関する検討会」において第7次医療
計画の中間見直し等に関する意見がとりまとめら
れ、医療計画作成指針が改正された。歯科におい
ては、在宅歯科医療をより推進するための指標例が次
のように追加された。

- 訪問口腔衛生指導を実施している医療機関数
- 歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患
者数
- 訪問口腔衛生指導を受けた患者数



• 県内報告 •



沖縄振興審議会第3回福祉保健部会

日時：令和3年9月9日（木）午後2時30分～午後4時30分
場所：オンライン開催

会 長 米 須 敦 子

第1回、第2回の会議で出された質問や意見を踏まえて「新たな沖縄振興のための制度提言」福祉保健部会について回答を主に行った。

次 第

1. 議 事（進行：安里部会長）

(1) 第2回部会における意見に対する事務局修正案

(2) 自由討議

▷検討テーマの概要について

第4章

基本政策2：心豊かで、安全、安心に暮らせる島を目指して

(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

(7) 離島における安全、安心の確保と魅力ある生活環境の創出

基本政策3：希望と活力に溢れる豊かな島を目指して

(9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成

イー③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進

基本施策4：世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(4) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

ア－④ 保健衛生分野における国際協力の推進
基本政策5：多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(5) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

ウー① 医師の確保と資質向上

ウー② 薬剤師の確保と資質向上

ウー③ 看護師等の確保と資質向上

第6章

基本施策3 圏域別展開

(1) 北部圏域 イー① 医療・福祉の充実

(2) 中部圏域 エー① 持続可能なまちづくりの推進

(3) 南部地区 エー③ 医療・福祉の充実

(4) 宮古圏域 ウー② 医療・福祉の充実

▷沖縄県振興審議会委員及びタブ会専門委員からの提出意見について

▷事前提出意見

閉 会

● 県内報告 ●

未来の人材育成事業

日時：令和3年9月15日（水）午後2時35分～午後3時35分
 場所：オンライン開催

会長 米 須 敦 子

一般社団法人沖縄観光コンベンションビューロー、受入事業部 受入推進課 人材育成課より、「未来の産業人材育成事業」「職業人派遣」での講話の依頼があり、在住する沖縄市ということで引き受けた。

例年、児童生徒向けの「職業紹介」も、歯科衛生士学校教務より「歯科衛生士」の職業について紹介を行っている。

コロナウイルス禍において実地開催が困難となり、WEBにより、「沖縄市立球陽中学 中学2年生 80名」を対象に行った。

当初体育館にて開催予定であったが緊急事態宣言下でも本企画開催が可能かどうか、学校並びに企画担当者と協議を行いWEB開催となった。

当日、簡単な自己紹介を行い、医療産業の役割や「歯科診療」でも歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手や受付など様々な職種がチーム医療を行っていることについて講話を行った。

事前に生徒さんから「熱い32の質問が」届いていた。各個人自分の出した質問は把握している。将来の医療従事者となる、画面からでも伝わる、初々しい真剣なまなざしに誠意をもって答えることの大切さを感じながらすべての質問に回答した。

質問の内容は、多岐に渡り、対等に正面から回答することが大切であると強く感じた。

後日生徒さんの作成した、「キャリア教育新聞」と多くの丁寧な手紙が学校の封筒で届いた。

人口構成が変わってくる近い将来、医療界でもどのように人材を確保していくのか大きな課題である。可能な限り「子供たち」と接して、漠然であっても「歯科医療」に携わる職種の紹介や周知は大切だと感じた。

2021年10月15日(水) 米須敦子校長講話 職業人派遣 高松 真由美



2021年10月15日(水) 米須敦子校長講話 職業人派遣 高松 真由美



• 県内報告 •

復帰50周年記念事業検討に向けた有識者会議

日時：令和3年11月15日（月）午後1時～午後3時15分
場所：自治会館

会長 米 須 敦 子

出席者

1. 鳥袋伊津子 総合部会部副会長 沖縄国際大学
経済学部教授
2. 金城 克也 産業振興部会部会長 一般社団法人
沖縄県経営者協議会会長
3. 下地 芳郎 文化観光スポーツ部会部会長 一
般財団法人沖縄観光コンベンショ
ン ビューロー会長
4. 内藤 重元 農林水産業振興部会 琉球大学農
学部教授
5. 嘉数 啓 離島過疎地域振興部会部会長 琉
球大学名誉教授
(代理) 富永千尋 離島過疎地域振興部会委員 琉球
大学研究推進機構研究企画室特命
教授
6. 宮城 邦治 環境部会部会長 沖縄国際大学名
誉教授
7. 安里 哲好 福祉保健部会部会長 一般社団法人
沖縄県医師会会長
(代理) 米須敦子 福祉保健部会委員 一般社団法人
沖縄県歯科医師会
8. 喜屋武裕江 学術・人づくり部会委員 一般社
団法人グッジョブおきなわプロジェク
ト代表理事
9. 有住 康則 基盤整備部会部会長 琉球大学
名誉教授

沖縄県は、令和4年に本土復帰50周年を迎える。「復帰から今日までの歴史を振り返り先人たちの労苦と知恵に学ぶとともに、沖縄の自然や文化等の魅力を県民と共有し、産業等の新たな展望や大型プロジェクト等を広く情報共有することにより、本県の自律的な発見と住民が豊かさを実感できる社会の実現に資するもの」を趣旨に復帰50周年事業を以下4つのテーマで提示された。

【テーマ1】

事業を通して、新たな振興計画、新時代の沖縄の展望を県民と共有し、沖縄の可能性を国内外に配信する。

【テーマ2】

事業を通して、復帰から50年間の歴史を振り返り、先人たちの労苦と知恵に学ぶとともに、誇りある豊かさに向けた展望を配信する。

【テーマ3】

事業を通して、祖先への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添う肝心など、沖縄文化の魅力と共有し、沖縄らしいやさしい社会の実現に向けた機運を高める。

【テーマ4】

令和4年度に着工または完成（一部完成）し、本県の新たな飛躍を展望する大型プロジェクト等を県民をはじめ県内外に周知し、利用を促進するとともに、本県経済社会の自律的な発展を推進する。

今回は4つのテーマに基づいて8つの事業案が各部署から示された。

出席者から事業内容が重なる点が多いことが指摘されより縦横の連携をとりまとめてほしいとの意見が多かった。また、復帰50周年とはあまりかわりのないと思われる事業もあり、その骨子と再検討が促された。

将来の子供たちへの周知と配慮について、より具体的に教育関係者とも連携をとり事業を進めてほしいと提案をした。

● 県内報告 ●

「高校生向けの復帰50周年記念事業案募集」選考会

日時：令和3年11月15日（月）午後3時30分～午後5時
場所：自治会館

会長 米 須 敦 子



出席者

復帰50周年記念事業検討に向けた有識者会議委員
玉城デニー 沖縄県知事
謝花喜一郎 沖縄県副知事
照屋 義実 沖縄県副知事
半嶺 満 沖縄県教育庁教育指導統括官

沖縄県では、本土復帰50年という大きな節目において、次世代を担う子供たちの興味・関心を取り入れ、魅力ある事業を構築することを目的に、高校生向けに復帰50周年記念事業の募集を行った。

1. 沖縄県立八重山高等学校 1年「LET'S PICK UP & MAKING」

「石垣島の海の美しさを未来につなぐ」：ビーチクリーンで拾ったごみを使い工作する。
全国一子供の多い沖縄県の特徴を活かし、高校生2名と学童生4名の6人で1チームとする

2. 沖縄県立豊見城南高校 1年「自然保全プロジェクト」

県内中高生に地元の自然や良さをプレゼンしてもらい、資料作りや話し合いを行う、一方で他都道府県の中高生にも地元のきれいな自然を守ることをテーマに資料を作成し相互に交流、議論し、その様子を全県の中高に配信する。議論で出た解決策が、実現可能であるかどうか参加した都道府県に検討してもらう。

3. 沖縄県立宜野湾高等学校 1年「沖縄から豊かな海を世界へ～持続可能な社会を目指して」

4. 沖縄県立読谷高校 1年「Students garden」

5. 沖縄県立名護高等学校 3年「沖縄復帰50周年元気プロジェクト」

5校共に甲乙つけがたいプレゼンテーションであった。いずれもSDGsの各項目を意識した内容になっていた。全般にわたり、委員からは、具体的内容、予算面での質問が多かった。「事業」には予算が不可欠ではあるが、社会の課題を直視し、将来に向けた方向性を見据えた発想には感銘

を受けた。大人が忘れやすい、目を背ける内容も子供たちは自分たちの問題として捉えている。我々大人も復帰50周年を迎え、冷静に過去・現在そして未来の沖縄について再考する良い機会になってほしいと感じた。最優秀賞の事業案は、県が支援し22年に事業化する。

審査の結果は以下のとおりである。

最優秀賞 2校

沖縄県立八重山高等学校 1年

「LET'S PICK UP & MAKING」

沖縄県立豊見城南高校 1年

「自然保全プロジェクト」

優秀賞

沖縄県立宜野湾高等学校 1年

「沖縄から豊かな海を世界へ～持続可能な社会を目指して」

奨励賞

沖縄県立読谷高校 1年

「Students garden」

沖縄県立名護高等学校 3年

「沖縄復帰50周年元気プロジェクト」

・県内報告・

社会保険診療報酬支払基金運営委員会

日時：令和3年11月17日（水）午後1時30分～午後2時30分
 場所：社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

会長 米 須 敦 子

審査支払新システムに移行に伴うシステム障害は、システムの改良により随時改善されている。1時間以上処理待ちの保健医療機関が歯科10件あったが、11月処理に向けて性能改善中との回答があっ

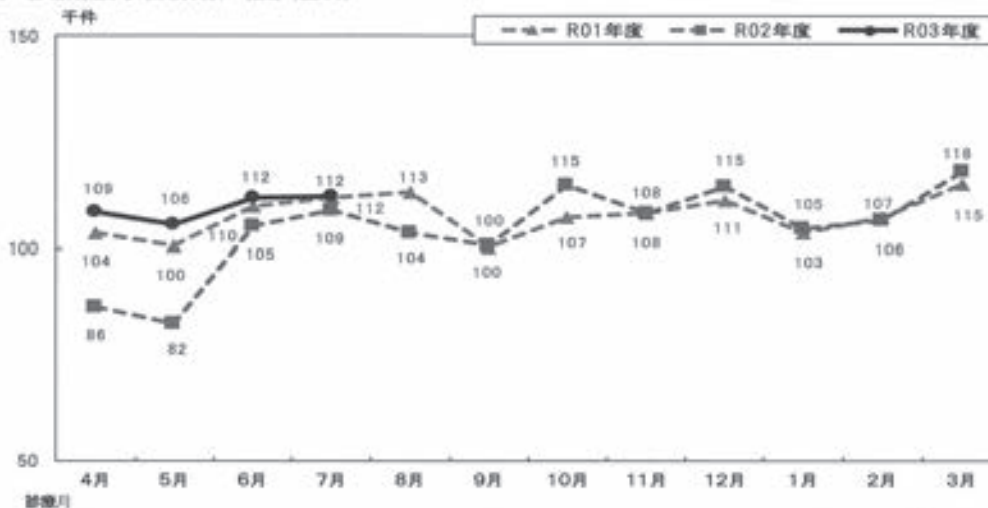
た。令和4年10月の審査事務集約に向けた取り組みが行われている。

歯科における診療報酬等支払い確定件数及び診療報酬確定金額は、以下のとおりである。

定例報告 ② 事業状況（令和3年7月診療）

診療報酬等支払確定件数の推移【歯科】

ウ 診療報酬等確定件数の推移(歯科)

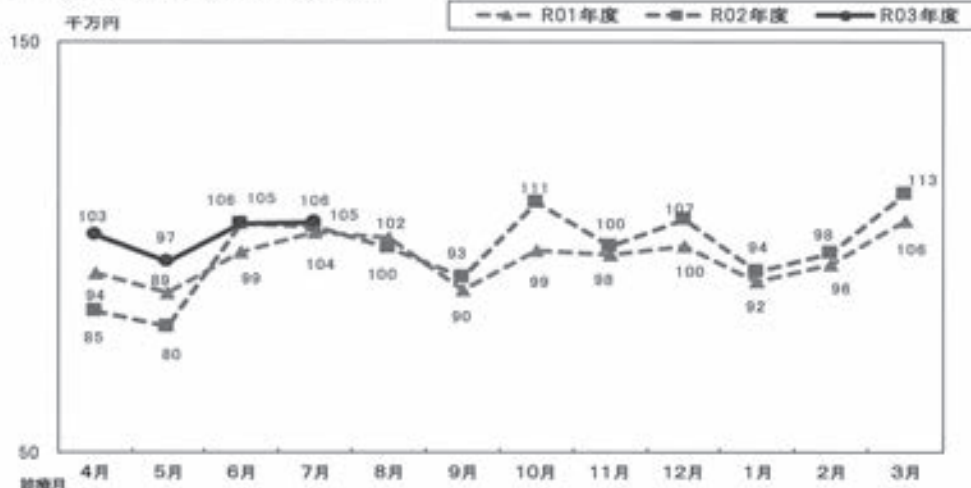


前月対比+4百件 前年同月対比+3千件

定例報告 ② 事業状況（令和3年7月診療）

診療報酬等支払確定金額の推移【歯科】

キ 診療報酬等確定金額の推移(歯科)



前月対比+400万円 前年同月対比+800万円

• 県内報告 •

令和3年度第1回沖縄県国民健康保険運営協議会

日時：令和3年11月19日（金）午後2時30分～午後4時30分

場所：県庁

会長 米須 敦子



出席者

被保険者

1. 内間 隆子 うるま市国民健康保険運営協議会委員
2. 下地 昭雄 宮古島市国民健康保険運営協議会委員
3. 高江洲順達 南城市国民健康保険運営協議会委員

保険医又は保険薬剤師

4. 米須 敦子 沖縄県歯科医師会 会長
5. 宮城 幸枝 沖縄県薬剤師会 常務理事

公益

6. 垣花みち子 （前）公益財団法人おきなわ女性財団常務理事兼事務局長

被用者保険等被保険者

7. 宮里 博史 全国健康保険協会沖縄支部 支部長
8. 西銘 進 健康保険組合連合会沖縄連合会事務局長

1. 開会
2. 保健医療部長挨拶
3. 議事

(1) 諮問事項

- ア 令和4年度国民健康保険事業費納付金等の算定方法について

(2) 報告事項

- ア 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算概要
- イ 沖縄県国民健康保険運営方針に基づくPDCAの実施について

平成30年12月20日に発足し、合計7回の協議会が開催された。

国民健康保険が市町村による個別の運営から県が運営する方針が決定後、立ち上げ、準備期間、実施期間へと、順調に移行している第1期の運営委員会であった。

平成30年度から、国保財政は、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う（保険給付費等交付金の交付）ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理し、そして、市町村は都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する仕組みとなった。

保険料は市町村により差があり、高額医療費負担や激変緩和分等の公費について各市町村ごとに調整している。今後激変緩和処置が減額されていく中で、一律の保険料徴収に向けて整備する第2期が次回から開催される。

参加された各委員は、制度の大きな変革の中参加できたことを感慨深く、収納対策、収納率の向上、医療費の適正化等、次期への課題もあるなかで安定的な運用に向けた意見交換が可能な運営協議会への期待の声があがった。

50年前本土復帰と共に、沖縄県に初めての国民健康保険制度が導入された。垣花会長は、当時から国民健康保険に係ってきた。団体がなく、市町村の条例制定から奔走する毎日であった。「そろばん1級」の職員を集めるのに苦労し、朝から晩まで、そろばんをはじき続けたと当時の事を語られた。

沖縄歯科衛生士学校

Open Campus

令和3年度オープンキャンパスを7月17日(土)・8月6日(金)に開催した。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が延長される中、開催については幾度も検討を重ね、「進路選択の一助になれば」と感染対策を徹底して行った上での開催であった。

例年80人前後の参加となるが、昨年に引き続き参加人数を40人に限定し、さらに午前・午後20人ずつに分け、入れ替えることで密になることを避けた。第1回は実習室のユニットを用いた印象採得や在校生との懇談、校内案内、動画による3年間の学生生活紹介を行った。どれも好評で、本校により興味をもってもらえることが出来たと思われた。

第2回は、県内の新型コロナ感染者数がさらに増加していたため、参加者の安全を考慮しオンラインでの実施となった。在校生と参加者は自宅から参加

専任教員 稲嶺 直子・眞玉橋由和

してもらった事で、感染リスクを避けることができた。また、県外からも3名の参加者があった。オンラインということもあり、在校生との懇談・入試についての説明のみになったが、参加者と在校生の会話は弾んだ様子で、アンケートの結果からも良い感想をもらうことができた。

今回、アンケート結果から参加者の大多数が、インターネットを活用して進路決定の情報収集を行っていたので、今後の学生募集の広報活動のひとつとして学校ホームページの内容充実を図る必要性を感じた。

コロナ禍でも、このように多くの方が、歯科衛生士という職業に興味をもち、本校のオープンキャンパスに参加したことは、教員として、非常にうれしく感じられた。

令和3年度 第1・2回オープンキャンパスアンケート結果

参加者人数 (第1回35名・第2回25名：アンケート回答者59名)

☆参加者の感想☆

パンフレットだけではわからない
雰囲気の良いがあり、先輩方が
とても優しくだったので
入学したいです。



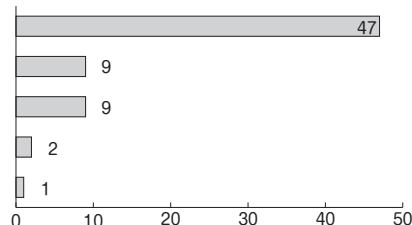
実習システム機など
設備が整っていて
入学したい!!

楽しいだけでなく、国家試験に向けて
レベルが高く厳しい面もあるとお話が
聞けて勉強になりました。

Q1.本日のオープンキャンパスは何で知りましたか？ (複数回答可)

ホームページを見て 47名
オープンキャンパスのチラシ 9名
知人・友人 9名
進路の先生 (担任の先生) 2名
その他 1名

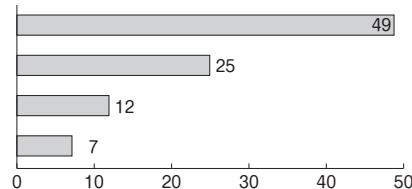
ホームページを見て 47
オープンキャンパスのチラシ 9
知人・友人 9
進路の先生 (担任の先生) 2
その他 1



Q2.進路を決める時、情報収集はどのようにしていますか？ (複数回答可)

インターネット 49名
進路の先生 (又は担任の先生) 25名
家族 12名
その他 7名

インターネット 49
進路の先生 (又は担任の先生) 25
家族 12
その他 7



Q 3.オープンキャンパスの内容について

①模擬実習（第1回のみ）

良かった	34名
普通	0名
あまり良くなかった	0名

〈理由〉

- ・歯科衛生士学校ならではの体験ができた。
- ・先輩がわかりやすく丁寧に教えてくれた。
- ・入学後のイメージができた。

②在校生との懇談（第1回対面）

良かった	33名
普通	0名
あまり良くなかった	0名
未記入	1名

〈理由〉

- ・先輩が話しやすい感じで、気兼ねなく色々質問出来た。
- ・ネットやHPではわからない生の情報を、詳しく聞けたのが良かった。

在校生との懇談（第2回オンライン）

とても良かった	20名
良かった	5名
あまり良くなかった	0名
良くなかった	0名
未記入	0名

〈理由〉

- ・同じ高校出身の先輩で親近感が湧いて話しやすかった。
- ・在校生の仲の良い雰囲気が印象的。
- ・少人数だったので質問がしやすくて良かった。
- ・パンフレットには載っていないありのままの学校生活の事を教えてくれ、より沖歯科に入学したくなった。

③オンライン開催について（第2回オンラインのみ）

とても良かった	17名
良かった	8名
あまり良くなかった	0名
良くなかった	0名

〈理由〉

- ・学校の設備を見られなかったのは残念だが聞きたいことは聞けた。
- ・コロナの感染者が増えてきて不安だったがリモートで話を聞くことができて良かった。

Q 4.本校への受験について

受験したい	48名
わからない	13名
受験しない	1名

Q 5.「歯科衛生士」以外に興味のある職種は？

ない	42名
ある	15名

〈職種〉 看護師・救急救命士・管理栄養士・養護教諭・医療事務 など

Open Campus Photograph



①まずは検温・手指消毒を！



②システム机紹介



③印象採得模擬実習



④会場の様子



⑤在校生との懇談



⑥ボランティア学生



⑦⑧オンラインによる参加



沖縄歯科衛生士学校卒業生採用における本会会員への取り決めについて

歯科衛生士学校担当理事 古 堅 信

今回、本会立沖縄歯科衛生士学校の就職について、会員への新しい取り決めを定めた経緯と今後の対応について報告する。

今回の沖縄歯科衛生士学校の就職における本会の取り決めは、弁護士からの助言を受け、法的に問題がないことを確認した上で、理事会の承認を経て策定された。

「歯科衛生士を雇うことが難しくなった」と言われて久しい。九州各県の歯科衛生士学校では定員割れがほとんどである。今後、歯科衛生士不足が改善することは、なかなか困難な状況であり、今後もこの状態が続くものと思われる。当然、本県においても同様であり、そのため本校においても、圧倒的に求人数が卒業生の数を上回っている。

本会では歯科衛生士の採用において「原則1医院1人採用」という取り決めを定めている。

しかし、「それではとても求める歯科衛生士数に達しない」、と会員から不満が上がっている。また、学生にとっても就職の制限と捉えられ、「なぜ学校は就職に制限を設けるのか」、と不満の声が上がっている。

一方、学生の自由、権利を盾に取り、節度のない採用を行う所もあり、それに対し不平等と訴える会員もいる。真面目に取り決めを守っている会員にとって、「環境整備をきちんとしているから」、「学生の権利、自由だ」と言っても、到底納得できるものではないだろう。

それぞれの立場で不満や要望があり、多くの会員は、運営委員会ではなく、学校に対してそれを申し立てる。その結果、教務職員は、その対応に時間を割かれてしまう。学校では、教育環境についての会議が年に数回行われているが、学校教育現場の改善について話し合う場で、就職時の規律についてまでも議題になってしまう有様である。

会員は、「会員だから構わない」という意識で申し立てを行っているため、学校業務に支障をきたしていることすら気がついていない状況である。

以上のことから、採用時において誓約書提出という厳しい措置を取らざる負えなくなった。しかし、それでも掟破りがあり、さらに厳しくすることになっていた。

毎年このようなことを繰り返すのか、見直しを含め、検討することになった。

まず、会員にアンケートをとり、求人についての

意識調査を行った。

その結果、会の取り決めを全員が理解しているわけではなかった。

また、ほとんどの項目の回答で賛成反対の意見が割れ、その数は拮抗していた。

全員が納得する解決策はないが、アンケートの回答を一読すれば、お互いの意見に対し、納得できることがあり、譲りあえるところがあると思われた。

なぜ、策を弄してまで掟破りを行うか。それは、求人数にあることが明白である。何人採用しようと、自由競争社会であり、会員間の格差は仕方ないことかもしれない、院内環境を整えるなどの努力を行なった結果なのだから当然なのかもしれない。しかし、すべての会員が携わっている会立であるからこそ、会員間における最低限の節度が必要であると考えられる。

そのため、複数の採用を認める代わりに、その数に応じて次年度から一定期間の求人の制限をお願いすることとした。

一方、学校においては、学生に対して就職についての規制は、強要と捉えられた場合、法的に問題があるため設けないことにした。ただし、会立であり、多くの会員が運営に携わっていることから、会員診療所への就職のお願いをしていくつもりである。

例年行われている就職説明会はその有効な手段である。

しかし、すべての会員が参加できるわけではない。そこで説明会に参加できない会員に対しては、診療所紹介のスライドを作成してもらい、それを常時、学生が閲覧できるようにすることにした。

診療所紹介を希望する会員は、スライド（スライドショーで3分程度）の作成をお願いすることになるが、学生に会員診療所を認知してもらう手段としては有効と考えられる。

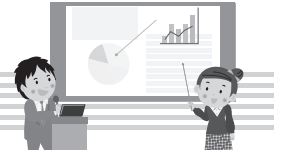
次に、採用条件、院内改善などの取り組みができるように、昨年度、学生に行ったアンケート（断った理由も含む）、さらに、現在の学生の就職先に対する希望を通知した。

今後は、会員に学校を理解してもらうことも重要と考え、より多くの情報を公開していく予定である。

今後も改善できる場所があれば、改善していく予定です。そのためのご要望・ご意見等ございましたら学校運営委員会へご連絡下さい。

今後とも、健全な学校運営にご協力のほどよろしくお願いいたします。

就職説明会



歯科衛生士学校担当理事 古 堅 信

と き 令和3年11月7日(日)

場 所 沖縄歯科衛生士学校

開会 午前9時00分 閉会 午後4時00分

雇用側にも積極的に参加してもらおうと始められた就職説明会も今年で8年目になる。その効果は、開催以前に比べ、早期離職者がかなり減ってきた、ということである。このことは、歯科衛生士不足と言われている状況においては大変良いことだと思う。

その説明会が今年も行われた。コロナが少々落ち着いた時期であり、開催する側としては、参加医院感染リスクの点からは安堵した。

参加医院は32施設(午前17、午後15施設)となった。各医院とも、スライドを作成したり、リーフレットを配布したりするなど懸命に自院のアピールに努めていた。学生にとって、就職先選定は重要な作業であるため、非常に真剣に向き合っていることがマスクを装着していても感じられた。

現場見学が行われて就職へとつながっていくが、医院と学生の希望が合致し、就職できることを願わざるを得なかった。

今後も、説明会は継続していく予定である。今回は運営側として初参加であったため、気になる点がいくつかあった。

大学や、専門学校の就職説明会と比べると、医院からのアプローチが少ないのか、システム上できないのか、空白の時間のないよう効率的に行えないか、など改善できる点がないか検討していきたい。

また、説明会に参加した医院、できなかった医院でも自院の紹介スライド(特に今回説明会で用いたもの)のデータを会に送ってもらえれば、全ての医院のデータを学生が閲覧できるようにした。今回の説明会には周知ができるものではなかったが、今後は活用できる見通しが立ったので、就職説明会までに公開できるよう次年度は行なっていきたい。本年度も希望があれば開示できるようにしているので、ぜひ活用してもらいたい。

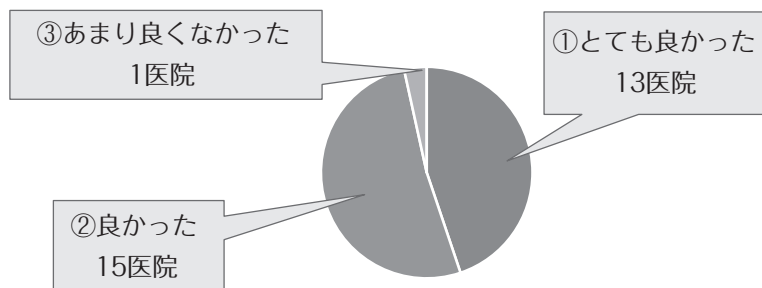
衛生士学校だより

令和3年度(第8回) 就職説明会終了後 (参加医院アンケート)

参加 32医院 (回答29医)

1. 就職説明会に参加して如何でしたか？

①とても良かった	13
②良かった	15
③あまり良くなかった	1
④良くなかった	0

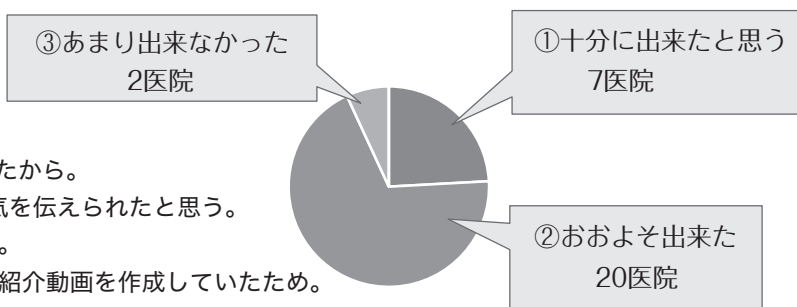


具体的な理由を教えてください

- クリニック理念をしっかりと説明出来た。
- 学生が素直で可愛かった。率直に質問をしてくれたので、よかった。
- 学生さんに直接就職説明できた事がよかった。
- 学生の質問が面白かった。
- 学生の表情を見ながら説明ができるので、説明しやすい。
- 学生の聞いている態度も素晴らしかった。
- 気持ちは伝える事はできた。
- 具体的な話が出来たのでよかった。
- 見学ではあまり説明できないことを説明することができた。
- 知名度の低い医院なので、学生にこういった医院も求人活動していると知ってもらえる機会となった。
- 直接、学生が医院に対してどういった点が気になるのかを聞くことができた事。
- どんな子がいるのかも直接知ることができるので良かったと思う。
- 当院希望以外の方の面接の時間があつたので。
- 一組あたりの10分という時間が少し短く感じた。

2. 医院紹介は十分に出来たと思えますか？

①十分に出来たと思う	7
②おおよそ出来た	20
③あまり出来なかった	2
④出来なかった	0



具体的な理由を教えてください

- PowerPointや資料を用いて説明できたから。
- タブレットでHPを使って医院の雰囲気を伝えられたと思う。
- パンフレットを準備したのが良かった。
- 抽選にもれた場合のことを考え事前に紹介動画を作成していたため。
- 自身の医院の良い所を伝えることができた。
- 具体的な話しが出来たこと。
- 当院の流れを具体的に説明できた。
- 反応が良かった。
- 時間内で質問を受ける時間がとれた。
- 時間配分が丁度良かった、十分だった。
- △画面上で伝えられない事もある。
- △見学に来てもらいたい。
- 紹介に少し時間が欲しかった。
- 時間が足りなかった部分もあった。
- 学生全員には話しができなかった。
- 質問がない時に少し困った。
- 質問内容が個人で違った為。

3. 学生を採用する時のポイントを教えてください

- ・しっかり挨拶ができる。
 - ・素直で真面目でポジティブかどうか。
 - ・健康で明るく勉強熱心な方。
 - ・健康的で、笑顔が可愛く、やる気がある方。
 - ・長く勤める事ができるかと謙虚さ。
 - ・目的意識(目標)を持っている学生。採用した後、教育しやすいので。
 - ・向上心のある学生を採用したいと思う！
 - ・教えて上達するようにする為長期で勤務して欲しい。
 - ・学ぶ意欲がある人。メリハリを大切に人。
 - ・当院で働いていきたいという心と他のスタッフとうまくやっていける方。
 - ・今のスタッフと一緒に仕事をしていけるかどうかの相性。
 - ・医院の理念に共感して下さった方であれば大歓迎。
あとは、本人が求めてくれたらそれに対して全力でサポートする。
- ・積極性、健康的な学生の方。
 - ・協調性・意欲・雰囲気・吸収力
 - ・人間性、やる気、コミュニケーション能力
 - ・やる気、謙虚さがあるか、最低限の常識を弁えているか。
 - ・表情と話のトーン。

4. 学生へのアドバイスやメッセージをお願い致します

- ・ホームページやスライドではわからないことがあると思うので、ぜひ見学に来て現場の雰囲気を味わってください。
- ・いろんな質問を沢山した方が良い。
- ・歯科衛生士はとても良い仕事だと思う！素晴らしい歯科衛生士になることを期待している！
- ・面接の際は、仕事への意欲と謙虚さもみているので、そこを意識すると採用率も上がると思う。
- ・素直に行動すると、とても良いと思う。悩むこともあると思うが、誰かに相談してください。
- ・通勤希望範囲、条件を決めて望んで下さい。
- ・自分になりたい歯科衛生士になれる職場を見つけられるよう頑張ってください。
- ・是非いろいろな医院を見学して、現場を肌で感じてください。
- ・幅広く学ぶ気持ちを持って欲しい。
- ・国家試験合格に向けて頑張ってください。初めて就職する歯科医院は十分に吟味して選んで下さい。
試験や就職がうまくいく事をお祈りしております。
- ・国家資格勉強もあり大変だと思うが、色々な歯科医院を見て回って、就職活動も頑張ってください！
- ・国家試験対策と就職活動の両立は大変だと思うが頑張ってください！

5. その他ご意見・ご感想をお聞かせ下さい

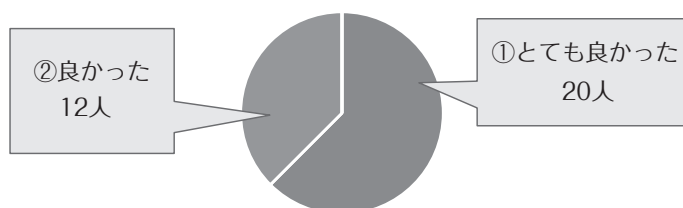
- いい機会がもてた。ありがとうございました。
- いつも思うのですが、礼儀正しい学生さんです。今後ともよろしく願います。
- プレゼンも自由にみれるように配慮して頂いた事は良かったと思う。
- 初めての就職説明会に参加したが、とても良かった。また機会があれば参加したい。
- 今年も就職説明会に参加させていただき有難う御座います。学生が自ら望んでいるクリニックでご活躍できることを期待しています。
- 学生に医院の事を知ってもらえたり、学生の雰囲気を見れたのでよかった。
- 学生のみなさんの気になることを聞いてよかった。
- 今回は多くの学生と話しができたと思う。
- 色々な質問があり、私たちも勉強になった。
- 時間配分丁度よく、医院の説明もしやすかった。ありがとうございました。
- 1医院1名採用を撤廃したのはいいと思う。採用人数によってその後の求人を制限するなど適切だと思う。
- 最低賃金など、雇用条件のスタートラインを指定していただけたら、各医院それにいるんな特色をつけて募集を出せると思う。
- 事前に医院資料を提出し、学生に閲覧させて希望者がいる医院のみ面接に参加させる方式の方が効率的ではないかと感じた。
- 前もって去年と面接方式が変わる事を伝えてほしかった。
- 全国の状況にあわせて、もっと早くに就職説明会などを始めて欲しい。
- 沢山の質問をしてほしい。
- 当院が通勤希望外の方も面接に参加させないで欲しい。

令和3年度（第8回）就職説明会終了後（学生アンケート）

参加 32名

1. 就職説明会に参加してどうでしたか？

①とても良かった	20
②良かった	12
③あまり良くなかった	0
④良くなかった	0

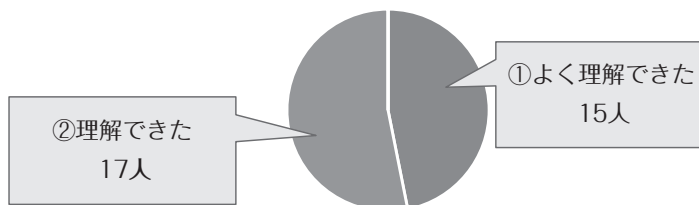


具体的な理由を教えてください

- 改めて自分の歯科衛生士としての方向性を考えることが出来たのでよかった。
- 実際に歯科衛生士の方や先生から色々なお話が聞けてとてもいい機会だった！
- 資料が作られていて分かりやすかった。
- 院内の雰囲気も聞けて、求人票だけでなく説明会で聞いた方が、ここがいい！と決めやすかった。
- 各医院の特色や職員の人柄がイメージできた。
- 医院の特徴や1日の流れ、主な診療内容、院長のこだわりなど、求人情報には載っていないことまで話しを聞くことができた。就職に対して不安な気持ちも薄れ、本当に良かった。
- いろんな診療所に興味が湧いた。視野が広がった。
- 医院の掲げている目標や方針がある程度理解できたから。
- ペアでの行動なのでそれぞれ質問したいことが聞けてお互い知りたいことが知れた。
- 話を聞いて医院の雰囲気や疑問に思っていたことを質問できた。
- 直接気になっていたことを聞けてよかった。
- これといった歯科医院を見つけることができなかった。

2. 各診療所の説明内容について

①よく理解できた	15
②理解できた	17
③あまり理解できなかった	0
④理解できなかった	0



具体的な理由を教えてください

- 診療方針が聞けた。
- 写真での説明があったり、診療所の雰囲気も聞けてよかった。
- 診療所の方針や力を入れているところが分かりやすくまとめられていたり、説明してくださっていた為理解できた。
- 気になることを質問できたし、追加で新しい情報も得られたから。
- 皆さんが丁寧に説明してくれたのでとても理解できた。
- 資料を使って説明してくれたり質問に対して丁寧に答えてくれた。
- パンフレットなどをみて理解しやすかった。
- パワーポイントやパンフレットを使用していた。
- 些細な事でも質問することができたのでより具体的に理解できた。
- 診療補助の業務を詳しくもっと聞きたかった。
- 医院によってばらつきがあった。
- 全部の診療所にパワーポイント作って欲しかった。
- 時間が少し短かったから。
- 言葉だけだとどうしても診療内容が分からないことがあった。

3. 他に知りたい情報はどのような事ですか？

- ・ 忙しさとかが知りたい。
- ・ 現場の雰囲気 ・ 人間関係
- ・ 歯科衛生士の業務内容 ・ 働いている歯科衛生士の話
- ・ 診療中の雰囲気や診療内容、今日来てない職員さんの情報をもっと知りたい。
- ・ 今回来られなかった医院の説明をパワーポイントや動画などで説明受けれたらいいなと思った。
- ・ 見学期間 ・ 採用人数



これだけは知っておきたい!働く前の基礎知識

(就職セミナー)

学生(3年生)感想

令和3年10月28日(木)

社会の仕組みを知ることで、今から社会人になろうとしている私たちがどういうことをみて就職活動をしなければならないのか、働いた際の注意事項などを具体的に学ぶことができ良かったです。この機会が無ければ誰も詳しく教えてくれることはなかったと思うのでとても良い機会になりました。



今まで難しそうだからとあまり考えていなかった話をわかりやすく教えていただき学ぶことができました。就職先を決めるときに、給与だけを見て選ぶのではなく、労働時間やどのような手当があるのか等もしっかりみながら決めていこうと思いました。



私が苦手とする「保険」について90分のセミナーで理解しようと頑張りました。自宅で両親とも話し合い、理解を深めた上で、就職説明会に臨みたいと思います。



最初は社会保険とは何かかわからず、就職先を決めることができませでしたが、社会保険の中の健康保険は、全額自己負担ではなく折半とのかを知りました。保険や税金は何の為に納めるかわからなかったのですが、困った人を助けるため、また、自分が困ったときに助けてもらうためのお金や制度だと知り、しっかり自分の将来のためにも税金は納めていこうと思いました。また、今後も知識を身につけたいです。



セミナーを受講する前は就職先を決めるにあたり、どんなことをみて決めていけば良いのかわからず、不安な気持ちもありましたが、保険や年金などたくさんのことについて知ることができました。社会保険とは健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の4つの保険を総称したものだということを初めて知りました。臨床実習も終わり就職活動が始まりますが、今回学んだことを参考にしていきたいと思います。



労働時間について、1日8時間までなら良いと言うことは知っていましたが、週40時間を超えてはいけない、特例として週44時間までなら認められているところもあるなど知らなかったことが多かったです。また、ボーナスも社会保険料を引かれると初めて聞き少し残念な気持ちになりました。将来困らない為にも仕組みを理解しておくことは大切だと思いました。



今回のセミナーでアルバイトと就職したときの制度が全然違うことを知りました。また、保険についても納めなければならないのは、いざという時の援助や将来のことを考えてのことだということを知りとても勉強になりました。お金だけではなく、全てのことに目をむけて、しっかり考えていこうと思います。



長く同じ職場に勤めるためには保障や休暇、ボーナスなども大切だと知ることができました。保険料はたくさん引かれるけど、65歳以上になると毎月自分が払った分に見合うお金がもらえるなど自分が払うお金の仕組みを知ることができました。このセミナーを活かして就職活動を頑張っていこうと思います。



求人票の見方を知ることができました。ボーナスや、資格手当・技能手当など給料の内容をしっかりとみることが重要だと思いました。有給休暇の取得の

状況などもきちんと把握することが大切だと思いました。就職の際には雇用契約書をきちんと書面で取り決めを交わして就職後のトラブルを回避することも重要だと思いました。



最近、就職に対して不安な気持ちが大きくなっていました。その理由が雇用の仕組みに関する知識が欠けていることや、保険や年金について詳しく知らなかったからだということに気づきました。セミナーを受講したことで、知識を得ることができ、就職活動を頑張りたいと思いました。



社会保険料について、漠然と給料から引かれるお金と思っていたことが、その仕組みが理解でき、納めるのに抵抗がなくなりました。求人票の見るべきポイントを知ることでもできて就活への不安が軽くなりました。



これだけは知っておきたい!働く前の基礎知識

(年金セミナー)

学生(3年生)受講感想

年金は65歳以上にならないと受け取ることができないと思っていましたが、病気や怪我で収入がなくなったときに受け取れる障害年金や、働き手が亡くなったときに受け取れる遺族年金など種類があることがわかりました。公的年金の半分は税金からということを知り、しっかり毎年手続きを行っていこうと思いました。



セミナーを受けるまで、あまり良いイメージがありませんでしたが、年金の仕組みを理解することができ、支払うことで、ちゃんと返ってくるということがわかったので、支払いをしっかりと行おうと思いました。年金の種類についても年をとってからもらえる老齢年金だけだと思っていたので、障害年金や遺族年金があることを知ることができました。知識が無いと損をするのでしっかり理解したいと思います

令和3年11月4日(木)



私も学生納付特例制度を利用していますが、卒業後は猶予期間内に保険料を遡り収める必要があることを知り驚きました。年金の手続きなどは全て親に任せていたので、これからは社会人として自分で行えるよう年金の仕組みを知ることができて良かったです。



国の制度で国が存続する限り破綻することがないことを知り、安心して納めようと思いました。年金に対して感じていた不安が軽くなり、また、老齢年金以外の年金を知り、みんなで助け合う為にもしっかり保険料を納めようと思いました。



年金を納めることが義務であることを知りました。国民年金と厚生年金の関係性、年金を納める理

由など、今まで知らなかったことをたくさん知ることができました。今は学生で猶予してもらっていますが、これから社会人になったら次の世代のためにもしっかり納めていこうと思いました。



年金は納めることで自分自身のためだけでなく、高齢者の方や、障害者の方、その他の年金で生活されている方を助けることになり、自分がその立場になったときにも頼ることができることがわかりました。年金を納めていなくても日々の生活の中で払う税金も年金として使われているので、年金をしっかりと納めることが大切で納めない方が損をするということがわかりました。



中学の社会の授業で高齢者が増え私たちの年金の負担が大きくなると聞き不安でしたが、今回のセミナーで年金を納める方が安心して生活を送れることを知ることができ良かったです。



年金は自分が納めていないと、老後や働けなくなったとき、受け取れないことを知りました。年金だけで生活している人も5割くらいいると知り大事なお金になっているなと思いました。自分がこれから納める年金は高齢者・障害者・働き手がなくなった方を支え、自分がそうなったとき制度に支えられる日が来るので、納めることはとても大事なことだと思いました。



会員プロフィール

- ①氏名(ふりがな)
- ②生年月日
- ③出身大学・卒業年度
- ④歯科医院名・所在地
- ⑤医院の特徴・PR
- ⑥趣味・マイブーム・自己紹介
- ⑦家族構成・ペット等
- ⑧県歯科医師会に望むこと



がねこ きよ た
①我如古 清 太

②1979年5月8日

③九州歯科大学

④がねこ歯科医院 (醫は旧漢字です。)

浦添市伊祖 2-1-3

メディカルプレイス伊祖 6F-2

⑤補綴歯科治療を行い、健康寿命の延伸を目指す歯科医院です。

また、院内のインфекションコントロールを徹底して行い、患者やスタッフが安心して診療を受けられる環境を整備しております。

⑥私は九州歯科大学を卒業後、同大学院口腔再建リハビリテーション学分野に進み、歯科補綴学ならびに口腔インプラント学を習得しました。大学院修了後、同大学付属病院インプラントセンター医員として臨床、教育、研究に従事しました。

この度、浦添市伊祖に建設の医療複合ビル「メディカルプレイス伊祖」にて「がねこ歯科医院」を開院しました。

未だ浅学菲才の身ではございますが、精進して参りますのでどうぞ宜しくお願い致します。

⑦独身

⑧勤務医の若い先生が積極的に入りやすい環境を整えて欲しい。

予定決まったら相談を

県歯科医師会コラム
歯の長寿学



315

金城尚典

歯科口腔外科クリニック(名護市)

がん治療における化学療法(抗がん剤治療)はがん細胞をたたく半面、正常な細胞にまで影響(有害事象)を及ぼします。お口の中の有害事象として口腔粘膜炎(口内炎)があります。一般的な化学療法では約40%の方にみられることが報告されています。口腔粘膜炎が重症化すると患者さんのQOL(生活の質)を低下させるだけではなく、予定されている治療計画の変更や、治療の中断をせざるを得ない事態を招きます。

抗がん剤治療

3週間が経過するころには障害を受けた粘膜が再生され痛みが軽快します。現在のところ口腔粘膜炎の発症を完全に防ぐことは困難です。しかし、歯科医師や歯科衛生士によるプロフェッショナルケアと患者さんご自身によるセルフケアを行うことは重症化を防ぎ予定された治療を完遂する上で、重要であることが示されています。

厚生労働省はこのようながん治療における口腔管理の必要性を認め2012年よりがん患者の口腔ケア医療連携連携が保険収載されました。さらに18年よりがん治療の主治医との連携の下で口腔粘膜保護剤の使用が保険収載されました。本剤は薬効成分を含まない液体成分でお口の中の水分と反応して保護膜を形成し、疼痛を和らげる材料です。食事に支障を来す疼痛に対して極めて有効であると考えています。

がん治療の予定が決まりましたらかかりつけ歯科医またはがん診療連携登録歯科医、日本歯科医師会が主催する「全国共通がん医療歯科連携講習会」を修了し、がん患者さんへのお口のケアや歯科治療についての知識を習得した歯科医師にご相談ください。

— 第3水曜日掲載

●令和3年8月18日(水曜日)

早産や低体重児の原因に

県歯科医師会コラム
歯の長寿学



316

梅村誠

セルージュデンタルクリニック(宜野湾市)

妊娠2〜3カ月から8カ月の間は、妊婦さんにとって歯肉が腫れやすい時期となります。主な原因として①生活習慣が変わり、不規則に食べたり食べ物の好みが変わる②つわりなどで歯ブラシが行き届かなくなったり歯ブラシの時間が短くなる③血液の中や歯肉と歯の間からの滲出液に女性ホルモンが増え、それを栄養源とするプラーク中の歯周病菌が増殖し歯肉を腫らす④ホルモンの影響で歯肉の抵抗力が弱まる⑤などが考えられます。

治療としてはブラークの除去を行い改善されます。それには毎日の正しい歯ブラシの仕方での衛生状態を改善し、歯科医院での歯石の除去や磨き残しのチェックと歯ブラシ指導が大切です。近年、歯周病にかかっている妊

妊娠中の歯周病リスク

婦さんは、そうでない妊婦さんに比べて早産や低体重児出生の確率が約7倍高まるという研究報告もあります。

妊娠中、むし歯の治療や歯石除去などの治療は可能ですが、安定期(5〜7カ月ほど)の治療を勧めます。妊娠初期や後期は応急処置にとめる方が良いでしょう。エックス線撮影を気にされる妊婦さんも多いですが、歯科での被ばく量は1回0.005〜0.04Svと極めて少なく、特定の部位に近距離から当てるため拡散しにくく、またエックス線を直接おなかに当てることもなく、鉛のエプロンをすればさらに被ばく量は減らせるため、胎児への影響はほぼないと考えられます。

歯科麻酔は通常量では妊婦・胎児ともに影響がないとされており、麻酔をせずに痛みを我慢するストレスの方が妊娠には良くないと考えられます。薬の服用は、妊娠初期と後期には注意が必要で、痛み止めは特に慎重な対応が求められ、産婦人科医と相談し、比較的安全な薬を処方してもらいましょう。以前もらった痛み止めを勝手に服用しないようにしましょう。お口の中も健康にして、元気な赤ちゃんを出産してください。

— 第3水曜日掲載

●令和3年9月15日(水曜日)

頑張る母親に一言感謝を

長堂芳子

長堂歯科医院(那覇市)



317

皆さまは、ランバントカリエスという言葉を耳にしたことありますか？う蝕多発症ともいい、お子さんの多数の歯に虫歯が発生している状態です。歯磨きが行われていない、子どもが痛いと言き叫んでも放置して歯科医院にも連れて行かないという、ネグレクト(育児放棄)が疑われる場合もあります。保育園の歯科健診でもたまたに見られることがあります。

子どもの虫歯の背景

「つていのですが」。この子どもたちのランバントカリエスは、そんなところに原因があったんです。虫歯になると分かっても、苦肉の策でそうする以外になすべが見つからなかつたという母親を誰が責められましよう。では、私たちに何ができるか。そういう事情だったんですか。それなら、毎月連れてきてください。できることを一緒にやりましょう。歯を掛けました。久しぶりの定期健診で急に虫歯が増えていたお子さんがいました。口腔内の清掃状況も悪く、一緒に来たおはあちゃんに「何か環境が変わりましたか」と尋ねると、「両親が離婚したこと。母親の精神状態は子供の口腔内に顕著に現れることを痛感しました。世のお父様たちにお願します。理想的には、時々母親に代わってお子さんの寝る前の仕上げ磨きをしてほしいのですが、それがどうしても物理的に無理なら、奥さまに「いつも家族のために頑張ってくれてありがとう」という感謝の一言を掛けてください。その言葉で、母親は心の安定感が得られ、また子供のためにも頑張れるのです。子供の口腔内にも平和が訪れます。」

第3水曜日掲載

令和3年10月20日(水曜日)

痛む前の受診で予防を

平識善大

なかわか歯科医院(沖縄市)



318

口腔リテラシー、平たく言うと自分のお口の状態を知る事で虫歯、歯周病などの疾患予防に役立てるという意味です。そのため情報を得る場所として、ぜひかかりつけの歯科医院を活用して下さい。虫歯になった患者さんたちは「白1回以上は歯磨きをしています。歯を磨いているのに、なぜ虫歯になったのでしょうか？歯磨きの目的は口の中のプラーク(細菌)を取り除く事ですが、100%除去することは不可能といつても過言ではないくらい難しいものです。当然ながら、ブラークが付着した部位は虫歯になるリスクが高くなります。お口の状態は生活習慣や加齢に伴う影響を受け、絶えず変化しています。定期的に歯科医院を受診し、現在の状態に合わせたお口の手入れを学び、日々の歯磨きに生かす事が最も有効な虫歯、歯周病の予防となります。」

口腔リテラシーの向上

また、「何でもない時」の歯科受診をお勧めします。多くの方が痛みなどの不具合が生じてから受診されると思いますが、虫歯も歯周病もかなり進行してからでないとい具体的症状は出ません。歯の表面のみの初期虫歯であれば、フッ素と正しい歯磨きを実践する事で歯を削らずに済みます。痛みが出ている進行した虫歯となると神経を抜く事があります。「神経を抜く」とは歯につながっている血管も無くしてしまう事になります。長期的視点で考えれば、血液の循環機能を失った歯は、弾性(しなやかさ)が失われ骨折の危険性が高まります。虫歯は早期に発見し、なるべく削らない最小限の治療に留める事が大切です。歯科治療の多くは、審美、機能を回復させるために人工物で置き換える事に重きを置いています。インプラントをはじめ、銀歯、セラミック、入れ歯等がそれに当たります。よって、治療終了後も人工物の経過を歯科に関わり継続管理することは必要不可欠です。今までにどのような歯科治療を受けたのか関心を持ち、再発・重症化予防に向けて歯科医師・歯科衛生士の声に耳を傾けて頂ければと思います。」

第3水曜日掲載

令和3年11月17日(水曜日)

地方紙だより

米須さん 会長に就任

県歯科医師会 全国初の女性

県歯科医師会の新会長に、前副会長で沖縄市内で歯科医院を開業する米須敦子さん(58)が就任した。6月27日の定時代議員会で選任された。任期は2年。同会によると、女性の会長就任は全国で初めて。



米須敦子さん

米須会長は「女性の歯科医師が増えてきている。女性会員が会の活動に積極的に関われるような環境づくりに努めたい」と抱負を述べた。

会員の平均年齢は62歳と高くなっているといい「先輩方の功績を次世代につな

●沖縄タイムス
令和3年7月2日(金曜日)

ぐとともに、若い世代の育成にも力を入れたい」と話した。障がい者や歯科治療が困難な人の治療に当たっている、県口腔保健医療セ

ンターの充実も図りたいとした。

米須会長は沖縄市出身。明海大学歯学部を卒業後、都内の診療所や埼玉県内の歯科医院勤務を経て、1991年6月に開業した。歯科医師会では常務理事や専務理事、副会長などを歴任した。

県歯科医師会会長に米須氏

女性全国初「口の健康維持努める」



米須敦子氏 (提供)

沖縄県歯科医師会の会長に、米須敦子さん(58)が就任した。同会によると、女性会長は全国で初めて。6

月27日の定時代議員会で選任された。米須会長は「口腔ケアは健康寿命の延伸にもつながり、必要とされている診療科。コロナ禍においてもしっかりと取り組んでいきたい」と抱負を語った。

米須会長は、新型コロナウイルスの流行した昨年以降、県内の診療現場でクラスター(感染者集団)が発生していないことを強調し、「通常の感染対策と合わせたコロナ対策を継続しており、感染に強い診療科と示された」と説明した。子どもの虫歯本数については、沖縄は全国平均より上回るものの「継続した健診で本数は減ってきている。子どもの口の健康も維持できるとともに努めていきたい」と語った。

●琉球新報

令和3年7月13日(火曜日)

理事会報告

■ 令和3年度 第4回定時理事会（通算10回） 令和3年8月24日（火） 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 第19回九州地区健康教育研究大会出席報告
2. 日本補綴歯科学会生涯学習セミナー開催報告
3. 審査報告
4. 令和4年度九地連公募研究事業応募・採択要領について
5. 令和5年度九地連公募研究事業のテーマについて
6. 患者の疾病又は負傷が第三者行為によって生じたと認められる場合における診療報酬明細書等の記載について
7. オンライン資格確認の導入について
8. 令和3年度「『見える』安全活動コンクール」の実施等について
9. V-SYSの接種券付き予診票の発行機能の終了について
10. 令和3年度災害歯科保健医療体制研修会の実施について
11. 委員会報告
 - ①学校 ②センター
 - ③調査広報 ④学校歯科

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第3種会員）の入会について
2. 沖縄県歯科医師会会員（第1種会員）の退会について
3. 沖縄県歯科医師会死亡共済金給付申請について
4. 令和3年度沖縄県結核予防週間の後援について
5. 第64回沖縄県社会福祉大会の協賛方について
6. 職員の退職願いについて

III. 議事事項

- 第1号議案 令和3年度沖縄県後期高齢者医療広域連合歯科健診事業委託契約に関する件
 第2号議案 令和3年度歯がんじゅう月間啓発事業委託契約に関する件
 第3号議案 歯みがき指導への歯科衛生士派遣依頼に関する件

IV. 協議事項

1. 一般社団法人沖縄県歯科医師会沖縄県口腔保健医療センター歯科医師募集要項について
2. Zoomプロライセンス契約について
3. 第35回オンライン歯科医学会、会員以外の参加費について

V. その他

1. 令和3年度復職支援事業臨床実習受入医院の募集について

■ 令和3年度 第5回定時理事会（通算11回） 令和3年9月14日（火） 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 第1回沖縄県循環器病対策推進協議会出席報告
2. 沖縄県振興審議会第1回福祉保健部会出席報告
3. 令和3年度沖縄県振興審議会第2回福祉保健部会出席報告

4. 令和3年度第1回沖縄県医療審議会出席報告
5. 令和3年度第1回九州各県歯科医師会会長会出席報告
6. 令和3年度第1回九地連協議会出席報告
7. 令和3年度第2回（通算4回）各地区歯科医師会会長会開催報告
8. 令和3年度九州地区学校歯科医会役員連絡協議会出席報告
9. 「うちなー健康経営宣言」への切り替えの案内について
10. 令和3年度日本歯科医師会会長表彰候補者の審査結果について
11. 第24回日本歯科医学会学術大会参加登録の促進について
12. 医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査について
13. 放射線業務従事者等の健康管理等の徹底について（厚生労働省）
14. 放射線業務従事者等の健康管理等の徹底について（日本歯科医師会）
15. オンライン資格確認に関する補助金申請について
16. オンライン資格確認「集中導入期間」実施中に関するリーフレットの送付について
17. 「第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくら」の開催について
18. 令和3年度災害歯科保健医療アドバンス研修会の実施について
19. 沖縄県医師確保計画（変更案）への意見について
20. 「特定保険医療材料及び材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料（使用歯科材料）の算定について」の一部改正について
21. 疑義解釈資料の送付について
22. 区分C2（新機能・新技術）及び区分C1（新機能）における医療機器の期中導入等について
23. 令和2年度診療報酬改定結果検証調査に係る会員各位への周知について
24. キシロカインカートリッジ出荷調整の案内について
25. 産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）に対する協力依頼について
26. 「令和3年度九州各県各担当者会」への役員派遣について
27. 令和4年度概算要求一歯科保健医療施策の概要一について
28. 一般社団法人全国介護事業者連盟沖縄県支部の設立について
29. 一般社団法人全国介護事業者沖縄県支部「設立総会」の開催について
30. 捜査協力依頼（糸満警察署）について
31. 日本歯科医師会推薦付与及び推薦更新の申請について
32. 厚生労働省補助事業「歯科技工士の人材確保対策事業」研修プログラムの案内について
33. 令和3年度「歯科医療関係者感染症予防講習会」の実施について
34. 令和3年度労働衛生コンサルタント試験受験講習会について
35. 患者からの医薬品副作用報告に関する広報の周知について
36. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する集中広報の周知について
37. 令和3年度特定保健医療材料価格調査の実施について
38. 令和4年度「児童福祉週間」標語募集事業への協力依頼について
49. 令和3年度沖縄県結核予防週間実施要領の送付について
40. 第6回日本こども虐待防止歯科研究会・学術大会の案内について
41. 第42回全国歯科保健大会の開催について
42. 委員会報告
 - ①学術 ②教育課程編成 ③学校歯科
 - ④医療管理・医業経営 ⑤保険 ⑥100周年記念事業
 - ⑦地域 ⑧センター ⑨学校

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第1種・第3種）の入会について
2. 職員の退職について

Ⅲ. 議事事項

- 第1号議案 歯科衛生士学校就職についてのアンケート実施に関する件
- 第2号議案 沖縄歯科栄志氏学校卒業生愛用における本会会員への取り決めに関する件
- 第3号議案 当会各委員会手当（一般会計・衛生士学校）及び役員報酬の支払方法に関する件
- 第4号議案 年次会計監査当日の会計業務（当座口座残高確認）に関する件
- 第5号議案 コロナワクチン接種に関する件
- 第6号議案 診療依頼書に関する件
- 第7号議案 障害者歯科地域協力医研修会受講対象者に関する件
- 第8号議案 職員就業規則に改正に関する件
- 第9号議案 代議員会手当に関する件
- 第10号議案 厚生行事部助成金に関する件

Ⅳ. 協議事項

特になし

Ⅴ. その他

1. 企業総合補償保険について
2. アナラリー、コマンドープログラム（嘉手納基地広報局渉外部）について

■ 令和3年度 第6回定時理事会（通算12回） 令和3年9月28日（火） 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和3年度第1回九州各県歯科医師会会長会出席報告
2. 令和3年度第1回九州各県歯科医師会専務理事会出席報告
3. 「認知症バリアフリー宣言（仮称）試行事業」の説明会の開催について
4. キシロカインカートリッジ出荷調整解除に関する案内について
5. 第73回九州歯科医学大会への協力のお願について
6. 日本小児歯科学会第39回九州地方会及び総会開催のお知らせについて
7. 第60回全日本学校歯科保健優良校表彰優秀賞及び文部科学大臣賞の正式決定並びに表彰式について
8. 沖縄県歯科衛生士会法人化設立に向けて（協力依頼）
9. 歯科保健事業功労者（厚生労働大臣表彰）の表彰について
10. 復帰50周年記念事業県民アイデアの募集について
11. 新型コロナウイルス感染症に係る職場における積極的な検査の実施について
12. コロナワクチン接種後のアレルギー反応に対する初期反応研修について
13. ヤクルト本社東日本支店等による歯科啓発チラシ（第七弾）について
14. 「歯と口の健康シンポジウム2021」オンライン配信のお知らせについて
15. 令和3年度歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業への協力依頼について
16. 委員会報告
 - ①学校教務
 - ②100周年事業準備
 - ③保険

Ⅱ. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会疾病共済金給付申請について
2. 職員の休職申請について

Ⅲ. 議事事項

- 第1号議案 沖縄県国民健康保険運営協議会委員候補者（保険医等の代表）の推薦に関する件
- 第2号議案 令和3年度日本歯科医師会会員有功章授章候補者の推薦に関する件
- 第3号議案 第55回沖縄県母子保健大会県知事表彰候補者の推薦に関する件
- 第4号議案 第55回沖縄県母子保健大会大会長表彰候補者の推薦に関する件

第5号議案 令和3年度第2回臨時時代議員会開催日に関する件

IV. 協議事項

特になし

V. その他

1. 令和3年度の公立小中学校歯科健診料の改定見積（北部地区歯科医師会）について

■ 令和3年度 第7回定時理事会（通算13回）令和3年10月12日（火） 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和3年度県医療提供体制協議会（在宅医療部会）出席報告
2. 令和3年度九州各県歯科医師会地域保健担当者会出席報告
3. 令和3年度九州各県歯科医師会学術担当者会出席報告
4. 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて
5. 「感染防止対策の継続支援」の周知について
6. ワクチン接種・検査陰性証明の活用に向けた意見照会について
7. 歯科診療所等向けの抗原簡易キット配布希望調査について
8. 令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金の交付について
9. 外国人支援スキルアップウエビナー受講者募集の周知協力について
10. 在宅歯科医療に関する調査への協力依頼について
11. 医療法第六条の五第三項及び第六条の七第三項の規程に基づく医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項の一部を改正する告示の施行について
12. 再編計画に係る登録免許税の軽減措置の適用について
13. 「日本糖尿病協会 登録歯科医のための講習会」への協力依頼について
14. 「オンライン資格確認」のレセプト振替・分割機能の導入について
15. 認定地域口腔保健実践者制度の創設および地域口腔保健実践者研修の開催について
16. 「令和3年度九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」の開催について
17. 令和3年度公益社団法人日本学校歯科医会会長表彰被表彰者の決定と表彰式について
18. 捜査協力依頼（糸満警察署）について
19. 令和3年度共同募金への協力依頼について
20. 委員会報告
 - ①地域保健
 - ②医療管理・医業経営
 - ③センター
 - ④学校
 - ⑤学校歯科

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第1種・第3種会員）の入会について
2. デンタルフェアの共催依頼について

III. 議事事項

- 第1号議案 沖縄県後期高齢者医療制度運営懇話会委員の推薦に関する件
- 第2号議案 令和3年度沖縄県歯科医師会認知症対応向上研修会の実施依頼に関する件
- 第3号議案 電力小売供給契約書（おきなわコープエナジー株式会社）に関する件
- 第4号議案 国民健康保険指導監査専門医の推薦に関する件

IV. 協議事項

1. 令和3年度第1回沖縄県・沖縄県歯科医師会連絡会議について
2. 「おくちからだプロジェクト」（ライオン株式会社）について

V. その他

1. 「中国・四国」「九州」地区歯科医師会役員連絡協議会の協議題について
2. 産業保健研修会予定について
3. コロナ禍における学校給食後の歯みがきについて
4. 11月8日はいい歯の日のタイトルについて
5. 第35回沖縄県歯科医学会プログラムについて

■ 令和3年度 第8回定時理事会（通算14回） 令和3年10月26日（火） 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和3年度社会保険情報ネットワーク連絡協議会出席報告
2. 令和3年度九州各県歯科医師会社保担当学会出席報告
3. 九州各県広報担当学会出席報告
4. 第26、27回合同学術大会日本摂食嚥下リハビリテーション学会出席報告
5. 第38回日本障害者歯科学会総会及び学術大会出席報告
6. 令和3年度厚生労働省医政局歯科保健課委託事業「歯科健康診査推進事業（後期高齢者の歯科口腔保健の状況把握等）」への協力依頼について
7. エチレンオキシドの使用・排出実態把握のお願いについて
8. 放射線業務従事者等の健康管理等の徹底について
9. 沖縄県医師会「ワクチン接種に向けた啓発動画」周知・拡散のお願いについて
10. 令和3年度歯科技工料調査への協力依頼について
11. 追加接種（3回目接種）について
12. 令和3年度九州地区日歯生涯研修セミナーの開催について
13. 「第17回在宅医療推進フォーラム」開催の案内について
14. 防災推進国民大会2021の開催について
15. 「オンライン資格確認」本格運用開始について
16. 令和2年度乳幼児健康診査報告書の送付及び乳幼児健康診査実績報告のWeb配信について
17. 「ヒト歯を用いた被曝線量評価研究事業」における乳歯収集についての再度協力依頼について
18. 委員会報告
 - ①広報
 - ②学術
 - ③保険
 - ④100周年準備

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第1種会員）の退会について
2. 第55回沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会の後援について

III. 議事事項

- 第1号議案 歯科講話依頼（沖縄市子ども発達支援センター）に関する件
- 第2号議案 県医療提供体制協議会「へき地医療部会」の構成員への就任に関する件
- 第3号議案 沖縄県国民健康保健診療報酬診査委員会委員の推薦に関する件
- 第4号議案 オンライン会議に伴う日当の取扱いに関する件
- 第5号議案 三種会員の委員会へのオブザーバー参加に関する件

IV. 協議事項

特になし

V. その他

1. アクティブネットワーク九州（令和4年）の開催について
2. 令和3年度沖縄県・沖縄県歯科医師会連絡協議会の提出協議題について

■ 令和3年度 第9回定時理事会（通算15回）令和3年11月9日（火） 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和3年度沖縄県歯科SUN会議小委員会開催報告
2. 県民が安心して暮らせるための四師会協議会医療・介護人材の育成確保対策ワーキンググループ第2回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～褥瘡～」の開催について
3. 第121回九州医師会医学会特別講演への参加について
4. オンライン請求システムの振込データダウンロード機能に関する国保連合会の対応について
5. オンライン資格確認の本格運用等について
6. オンライン請求の促進に向けた対応について
7. 令和3年度沖縄県歯科口腔保健推進協議会（書面開催）の意見などについて
8. JUMP企画セミナー開催のお知らせについて
9. 第21回沖縄県健康教育研究大会の開催について
10. 委員会報告
 - ①学校教務 ②学校関係者評価 ③学術
 - ④地域保健 ⑤調査広報 ⑥学校歯科

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第1種・第3種会員）の入会について
2. 育児休暇延長願いについて
3. 休職延長願いについて

III. 議事事項

- 第1号議案 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター地域医療支援病院運営委員会委員の委嘱に関する件
- 第2号議案 推奨品継続延長（ライオン株式会社）に関する件
- 第3号議案 沖縄県歯科医師会推奨品認定（サンスター株式会社）に関する件
- 第4号議案 就業規則（通勤手当）の改正に関する件

IV. 協議事項

1. 令和4年度事業計画について

V. その他

1. 九州口腔衛生学会抄録について
2. 歯みがきの周知について
3. 南部地区歯科医師会の依頼について
4. レセコン業者との意見交換会について
5. 「ヒト歯を用いた被ばく線量評価研究事業」における乳歯収集の協力依頼（福島県歯科医師会）について

■ 令和3年度 第10回定時理事会（通算16回）令和3年11月24日（火） 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 第35回沖縄県歯科医学会開催報告
2. 沖縄県歯科衛生士学校就職説明会開催報告
3. 令和3年度一般社団法人日本障害者歯科学会第2回社員総会出席報告
4. 保健医療機関等における被扶養者の資格確認等における留意点について
5. 抗原簡易キットの配布について
6. 今後の催物の開催制限等に関する取扱いについて
7. がん診療連携登録歯科医名簿の更新について

8. 島嶼県沖縄の地域防災向上を目指して「災害危機管理ウェビナー」参加者募集に係る周知協力依頼について
9. 委員会報告
 - ①学校
 - ②調査広報
 - ③センター

II. 承認事項

1. 車椅子の寄贈（沖縄綿久寝具株式会社）について
2. 職員の退職について

III. 議事事項

- 第1号議案 アクティブネットワーク九州の開催に関する件
- 第2号議案 令和3年度「健康おきなわ21」推進協議会構成員の推進に関する件
- 第3号議案 第21回日本睡眠歯科学会総会・学術集会後援依頼に関する件
- 第4号議案 歯科医師会主催講演会の歯科衛生士登録のお願いに関する件

IV. 協議事項

1. 令和4年度事業計画について
2. 第41回日本障害者歯科学会総会および学術大会（2024年）の開催依頼について
3. 沖縄県医療保健連合（なごみ会）幹事会の提案議題について

V. その他

1. 歯科医師によるワクチン接種のトラブルや課題について
2. 令和3年度「中国・四国」「九州」地区歯科医師会役員連絡協議会資料について
3. オンライン資格確認の本格運用等について
4. 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度について
5. 新型コロナウイルス感染症対応会員向け『休診補償制度』継続の提案について
6. 研修会の講師懇談会について
7. 子どもの居場所歯科健診（11/27）について
8. 保険請求の注意事項について

編集後記

1920年(大正9年)12月4日、沖縄県歯科医師会は誕生しました。つまり、去年2020年が100周年を迎えたのですが、コロナ禍の状況もあり記念式典などは行われませんでした。新執行部に代わり、先ずは100周年記念誌の作成という事業が立ち上がりましたが、通例のように編纂委員会は置かれず、広報委員会がその任務を負うことになり、改めて、過去に編集された「沖縄県歯科医師会史」(1986年発行)、「80年の軌跡」(200年発行)を開いてみました。特に、「沖縄県歯科医師会史」の編纂をなさった先生方のご苦勞は計り知れないものがあつた事がうかがえます。両誌ともに素晴らしい内容です。今回の100周年記念誌は、その両誌の内容を遵守しながら不備があつた部分を補足訂正して、後世に伝え残していくことに重点をおきたいと考えています。

課題の一つが歴代会長の写真の掲載です。この補足には、南部地区歯科医師会の発刊した「南歯の歩み」が大いに参考になりました。ところが、初代会長佐々本義一先生の写真だけがどうしても見つからないのです。佐々本義一先生(鳥取県出身)は東歯、日歯の前身の歯科専門学校の卒業生ではないことまでは分かり、かろうじて、設立当時に役員をされていた友寄英彦先生の息子さん(85歳)にたどり着き写真を探していただきましたが成果は得られず、鳥取県歯科医師会、琉球新報社にも問い合わせしましたが無いとの事。できることは尽くし、情報がここで止まってしまったままです。もし、佐々本先生に関する情報をお持ちの方がおられましたら、早急にご連絡をお願いします。

また、今回の100周年記念誌には皆様の顔写真も掲載します。未来永劫に残る写真ですので、最新のお気に入りの一枚を送ってくださいますよう、ご協力宜しくお願いいたします。

長堂 芳子

沖縄タイムス「歯の長寿学」 原稿募集について

沖縄県歯科医師会は、隔週で沖縄タイムスの「歯の長寿学」欄に会員の先生のコラムを掲載しています。

内容は、歯の健康にまつわる事なら、なんでも構いません。報酬はありませんが、医院名や先生のお名前は掲載されますので、イメージアップにつながるかと思います。

1. 掲載内容：歯の健康について(分かりやすく中学生が理解できる程度で、面白い内容をお願いします)
2. 文字数：800字
3. 掲載日：第3水曜日
4. 送付先：沖縄県歯科医師会事務局
・メール：okisi@okisi.org ・Fax：098-996-3562 ・郵送：〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-1
5. 原稿料：なし

*誠に申し訳ありませんが、原稿の採用および掲載日については、広報委員会に一任頂きたいと思ひます。

*同じタイトルや同じような内容の投稿に関しては、掲載されないこともあります。

*掲載が決まりましたら事前に校正していただくことがございます。

*ご不明な点がございましたら、事務局または広報委員までお問い合わせください。

沖縄県歯科医師会HPについて

沖縄県歯科医師会のホームページ(<http://www.okisi.org/>)では、「歯医者をさがす」のコーナーで、会員の先生方の医院の紹介をしています。内容に誤りや変更がある場合、訂正いたしますので、事務局までご連絡ください。

また、ホームページ全体の改善点やご要望がありましたら、事務局または広報委員まで、ご意見お寄せください。

広報委員：梅村 誠、長堂 芳子、小場 幸夫、上原 かな、島袋 亮、砂川 和徳、真喜屋 建

令和3年4号

印刷日：令和3年11月30日

発行日：令和3年11月30日

隔月発行

発行人：(一社)沖縄県歯科医師会

☎098 (996) 3561

<http://www.okisi.org/>

編集人：梅村 誠

印刷：株式会社とせ印刷

E-mail chitose.f@gamma.ocn.ne.jp

8020達成者認定証の発行について

平素より本会会務運営にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このたび本会では会員からご推薦いただいた8020達成者に標記の認定証を発行する事といたしました。

つきましては、該当者がいらっしゃいましたら別添の推薦様式にて、ご推薦いただきたく存じます。

過去に8020表彰を受けていらっしゃる方も認定証という事で改めて対象になります。

認定証は会員診療所に送付いたしますので、会員から達成者にお渡しいただきたく存じます。

会員各位のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



連絡先

沖縄県歯科医師会事務局

TEL : 098-996-3561 FAX : 098-996-3562

8020達成者推薦書

沖縄県歯科医師会会長 殿

推薦者

医院名： _____

氏名： _____

令和 年 月 日

以下の通り推薦申し上げます。

8020達成者推薦書		
氏名	ふりがな	性別
		男・女
生年月日(年齢)	明・大・昭 年 月 日 () 歳	
ご本人連絡先	住所	〒(-)
	電話番号	
現在歯数	本	
自立状態 (あてはまるものに○)	① 自力歩行可 ② 介助有りて歩行可 ③ 車いす ④ 外出困難 ⑤ その他 ()	
補綴状態 (あてはまるものに○)	① 不要 ② 良好 ③ 要改善	
特記事項		

※県歯事務局へ郵送またはFAXにてご提出ください
(FAX : 098-996-3562)

会員動向

会員：令和3年11月30日 現在496人

内 訳

種 別	男	女	計
1 種 会 員	307	44	351
2 種 会 員	9	2	11
3 種 会 員	31	14	45
4 種 会 員	1	0	1
終 身 会 員	75	13	88
計	423	73	496

正会員地区別

地 区	男	女	計
北 部 地 区	23	1	24
中 部 地 区	116	14	130
南 部 地 区	221	36	257
宮 古 地 区	16	8	24
八 重 山 地 区	15	0	15
計	391	59	450

入・退会状況（1種・2種・終身）（正会員）

種 別	男	女	計
入 会 者	1	2	3
退 会 者	2	0	2
計	-1	2	1

入・退会状況（3種・4種準会員）

地 区	男	女	計
入 会 者	6	0	6
退 会 者	0	0	0
計	6	0	6

※前回会誌発行月（R3.7）より入・退会状況

退会会員（2名）

氏 名	日 付	理 由
村 田 恵 一	令和3年8月5日	ご逝去（1種会員）
伊 波 良 英	令和3年10月31日	一身上の都合（1種会員）

異動会員（1名）

氏 名	日 付	理 由
我如古 清 太	令和3年10月1日	第3種会員→第1種会員

会員動静（新入会員9名）

氏 名	生年月日	医 院 名	就業所所在地	出 身 校	卒業年月	会員種別	入会日
我如古 清 太	S54.5.8	がねこ歯科醫院	浦添市伊祖2-1-3 メディカルプレイス伊祖6F-2	九州歯科大学	H21.3	第1種	令和3年10月1日
角 田 理 紗	H3.6.5	宮古島訪問歯科医院	宮古島市平良字久貝1052-19	日本大学歯学部	H31.3	第1種	令和3年10月1日
池 田 吾 歌子	S48.8.16	ともくんデンタルクリニック	宮古島市平良字下里695-3-1F	北海道医療大学	H11.3	第1種	令和3年11月1日
片 岡 恵 一	S55.6.23	琉球大学医学部附属病院	中頭郡西原町字207番地	日本歯科大学歯学部	H17.3	第3種	令和3年8月1日
仲宗根 敏 幸	S42.6.6	琉球大学医学部附属病院	中頭郡西原町字207番地	徳島大学歯学部	H9.3	第3種	令和3年8月1日
後 藤 新 平	S63.5.7	琉球大学医学部附属病院	中頭郡西原町字207番地	日本歯科大学新潟生命歯学部	H25.3	第3種	令和3年9月1日
又 吉 亮	S51.5.9	琉球大学医学部附属病院	中頭郡西原町字207番地	九州歯科大学	H17.3	第3種	令和3年9月1日
上 田 剛 生	S48.4.11	沖縄県立中部病院歯科口腔外科	うるま市宮里281	朝日大学歯学部	H10.3	第3種	令和3年10月1日
平 識 亘	S54.4.27	那覇市立病院歯科口腔外科	那覇市古島2-31-1	鹿児島大学歯学部	H21.8	第3種	令和3年11月1日



令和3年度4月からの保険料について

令和3年度の国民健康保険料額は以下の通りです。昨年度からの金額の変更はありません。

◆1種組合員及び高齢者組合員のうち対象者に賦課される所得割賦課額

	月額所得割賦課額(円)	年額所得割賦課額(円)
医療法人・非保険診療者(矯正標榜者含む)※	32,500	390,000
上限賦課額	32,500	390,000
下限賦課額	4月 1,900 5月～3月 1,600	19,500
前年の保険診療報酬の合算額に1000分の6.5を乗じた額が、390,000円に満たない医院	年額算定後、支部事務所にて月額を決定	前年の保険診療報酬の合算額の1000分の6.5を乗じた額

※医療法人(各医療機関ごと)・非保険診療者が、前年の医業収入額に1000分の6.5を乗じた額が390,000円に満たない場合は、所得割賦課額の変更申請を行うことができます。変更申請は、「保

険料調定変更申請書(様式1号)」に直近の確定申告書等医業収入がわかる書類を添付して支部に提出してください。ただし、変更申請は令和3年6月末迄とし、年1回とします。

◎1種組合員が開設する同一医療機関において、当該組合員の夫婦・親子・兄弟姉妹である1種組合員のうち、2人目以降の者の所得割賦課額を免除します。

◎後期高齢者組合員が開設又は管理する医療機関において、2種組合員を雇用している場合、又は当該組合員の夫婦・親子・兄弟姉妹である1種組合員が診療に従事している場合は、後期高齢者組合員に所得割賦課額を賦課します。算定方法については、一般の1種組合員と同じ方法です。

◎1種組合員で歯科医療機関等に勤務する者は、所得割賦課額を免除します。

◆組合員・家族に賦課される均等割賦課額等

40～64歳の方

上記以外の75歳未満の方

後期高齢者組合員(75歳以上の方)

均等割賦課額+後期高齢者支援金等賦課額+介護納付金賦課額

均等割賦課額+後期高齢者支援金等賦課額

後期高齢者賦課額

種別	本人・家族	月額保険料(円)	月額保険料内訳	種別	本人・家族	月額保険料(円)	月額保険料内訳
1種 組合員	本人	12,000	均等割賦課額 8,600円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円	2種 組合員	本人	19,900	均等割賦課額 16,500円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円
	本人 (40～64歳)	15,900	介護納付金賦課額 3,900円		本人 (40～64歳)	23,800	介護納付金賦課額 3,900円
	家族	10,000	均等割賦課額 6,600円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円		家族	9,400	均等割賦課額 6,000円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円
	家族 (40～64歳)	13,900	介護納付金賦課額 3,900円		家族 (40～64歳)	13,300	介護納付金賦課額 3,900円
3種 組合員	本人	12,400	均等割賦課額 9,000円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円	後期 高齢者 組合員	本人	5,000	後期高齢者賦課額 5,000円
	本人 (40～64歳)	16,300	介護納付金賦課額 3,900円		家族	10,000	均等割賦課額 6,600円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円
	家族	9,400	均等割賦課額 6,000円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円		家族 (40～64歳)	13,900	介護納付金賦課額 3,900円
	家族 (40～64歳)	13,300	介護納付金賦課額 3,900円				

※基礎賦課額(均等割賦課額)には、前期高齢者納付金1人当たり2,103円が含まれます。

◎保険料賦課額の免除

3種女性組合員の一人親（離婚などにより独りで生計を営んでいる女性）の世帯に属する被保険者で義務教育終了までの方は後期高齢者支援金賦課額を免除、2人目以降の方からは基礎賦課額も免除します。

対象の方に賦課される月額保険料は以下の通りです。

対象者	月額保険料（円）
義務教育の子供1人目（均等割賦課額のみ賦課）	6,000
義務教育の子供2人目以降	全額免除

※再婚等により生計形態が変更になった場合は、免除が終了します。変更時は、必ず支部事務所までお知らせください。

全国歯の保険給付・保健事業

保険給付割合

病気やけがなどで医師の診療を受けるときは、被保険者証を提示することで療養の給付を受けることができます。

- (1) 組合員 7割
- (2) 家族 7割
- (3) 未就学者 8割
- (4) 前期高齢者のうち70歳以上の方
 - ・現役並み所得者 7割
 - ・一般所得者 8割

歯科自家診療とそれに伴う調剤は保険給付外

自己及び勤務する医療機関（分院等の系列医療機関も含む）での組合員とその世帯員の診療は、自家診療と判断し保険給付の対象外です。またそれに伴う調剤も給付対象外ですのでご注意ください。

令和3年8月1日からは黄色の被保険者証

令和3年8月1日から黄色の被保険者証に更新されます。今回の一斉更新分より、記号番号のあとに枝番が印字されます。

新被保険者証がお手元に届きましたら、お名前、生年月日に誤りがないかご確認をお願いします。

現在お持ちの青色の被保険者証は令和3年7月31日までお使いいただけます。その後は必ず支部事務所までご返却をお願いします。

令和3年8月1日からは紫色の高齢受給者証

70歳から74歳の方は、被保険者証とは別に高齢受給者証が交付されます。緑色の高齢受給者証は有効期限の令和3年7月31日までお使いいただけます。その後は必ず支部事務所までご返却をお願いします。

ます。

令和3年8月1日からは、紫色の高齢受給者証が交付されます。

人工透析を受けている70歳未満の方へ

人工透析を受けている70歳未満の方で「国民健康保険特定疾病療養受療証」の有効期限が令和3年7月31日の方は、期日までに更新手続きをお済ませください。

●申請手続きに必要な書類●

組合員と全国歯に加入している世帯員を合わせた所得を証明する書類

（例）市区町村で発行した課税所得証明書、確定申告書の写し

療養費の支給申請

次のような場合は、支払った費用の一部を療養費として支給します。

- ・組合の資格取得の手続き中のため、被保険者証を持参せず医療機関等を受診したとき
- ・緊急時に被保険者証不携帯で医療機関等を受診したとき
- ・海外で診療を受けたとき
- ・医師の指示により義手・義足・義眼・コルセット・弾性着衣などの治療用装具を購入装着したとき
- ・9歳未満の小児が小児弱視等の治療で眼鏡やコンタクトレンズを購入したとき
- ・生血液の輸血を受けたとき
- ・柔道整復師の施術を受けたとき
- ・医師の同意を得て、はり・きゅう・あん摩・マッサージを受けたとき等

●申請手続きに必要な書類●

申請手続きに必要な書類は申請内容によって異なります。

詳しくは支部事務所にお問い合わせください。

高額療養費の支給申請

該当する方（または該当になりそうな方）には組合から手続きのご案内をお送りします。なお、高額療養費は医療機関から提出されるレセプトに基づいて支給されるため、受診日から数ヶ月を要します。

医療機関からレセプトの提出が遅れている場合は、組合からの通知も遅くなりますのでご了承ください。

●申請手続きに必要な書類●

- 高額療養費支給申請書
- 対象となる医療費の領収書
- 組合員と全国歯に加入している家族を合わせた所得を証明する書類
(例) 市区町村で発行した課税所得証明書、確定申告書の写し

■限度額適用認定証の発行及び更新■

70歳未満及び70歳から74歳の方で現役並み所得Ⅰ、Ⅱ（課税標準額145万円以上690万円未満）の方の医療費が高額になる場合は、事前に組合に申請していただく『国民健康保険限度額適用認定証』を発行いたします。住民税非課税の世帯の方は申請していただく『限度額適用・標準負担額減額認定証』が発行されます。これらの証を医療機関に提示すると、1カ月あたりの窓口負担が高額の場合でも高額療養費の自己負担限度額までとなります。なお、入院または更新される方はお早めに手続きください。

●申請手続きに必要な書類●

- 国民健康保険限度額適用認定申請書
- 組合員と全国歯に加入している家族を合わせた所得を証明する書類
(例) 市区町村で発行した課税所得証明書、確定申告書の写し

◆傷病手当金の支給申請

保険料を完納している組合員が入院した場合、入院1日目から傷病手当金を支給します。ただし、同一年度内の疾病について支給期間90日を限度とします。

【支給額（入院1日につき）】

- 1種組合員 …………… 4,000円

2種組合員 …………… 1,500円

3種組合員 …………… 1,500円

●申請手続きに必要な書類●

- 傷病手当金支給申請書

◆出産育児一時金の支給申請

被保険者が出産（妊娠85日以上の死産・流産を含む）した場合に出産育児一時金を支給します。

（双子の場合は2人分を支給）

【支給額】1児につき 420,000円

●申請手続きに必要な書類●

- 出産育児一時金支給申請書
- 母子手帳の出産届出済証明書の写し（市区町村の証明）
- 産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産したことを証明する所定の印が押された領収証等の写し

◆出産手当金の支給申請

被保険者である組合員が出産したときは、組合員の申請により出産手当金を支給します。ただし支給期間は90日を限度とします。

【対象者】

産前6週間、産後8週間において業務に服さなかった組合員

【支給額】 1日につき 1,500円

●申請手続きに必要な書類●

- 出産手当金支給申請書
- 申請書に医師、助産師の証明または出産した事実を確認できる書類
- 申請書に事業主の証明または産休の期間が確認できる書類
- ※傷病手当金が支給された期間は出産手当金の支給はされません。異常分娩で入院された場合は、申請の際にご注意ください。
- ※継続して1年加入した日の翌日から支給対象です。

◆葬祭費の支給申請

被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に対して支給します。

【支給額】

1種組合員……………300,000円

2種組合員……………150,000円

3種組合員……………100,000円

組合員家族……………100,000円
後期高齢者組合員家族……………100,000円

●申請手続きに必要な書類●

- 葬祭費支給申請書
- 葬祭を行った方を判断できる書類
- 死亡届や死亡診断書の写しなど亡くなった事実を証明する書類

◆移送費の支給申請

病気や怪我のために移動が困難な患者が、医師の指示によって移送された場合の移送にかかった費用を支給します。ただし支給には条件がありますので、詳しくは支部事務所までお問い合わせください。

●申請手続きに必要な書類●

- 移送費支給申請書
- 医師の意見書（医師の署名捺印のあるもの）
- 領収書など移送に要した費用の額を証明する書類

★歯科健診実施ご協力をお願い **令和3年度より対象者拡大**

◆院長の皆様へ◆

歯科疾患を早期に発見し予防等に努め、全身の健康保持増進をはかることを目的としております。どうかご協力お願いします。

【対象者】

1種組合員を除く被保険者（家族は健診時18歳以上の方のみ）

【受診期間】

令和3年4月1日～令和4年2月末日

【実施場所】

1種組合員の家族は自家の診療所
2・3種組合員及び2・3種組合員の家族は雇用されている1種組合員の診療所

【支給額】

歯科健診に係る歯科健診文書料及び指導料は、支部事務所より受診者1名につき1,000円（実施期間内1回限り）を実施医療機関へ支給します。

【申請期間】

令和3年4月1日～令和4年3月末日 ※支部必着

●申請手続きに必要な書類●

- 『問診用紙』
- 『歯科健診票（組合提出用）』
健診結果をご記入いただき、支部事務所へご提出をお願いいたします。

インフルエンザ予防接種補助の支給申請

被保険者（後期高齢者組合員を除く）がインフルエンザの予防接種を受けたとき、申請により費用の一部を支給します。

【支給額（年度ごと1名につき）】

3,000円を限度に支給
（13歳未満は1名につき、5,000円を限度に支給）

【申請期間】

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※支部必着

●申請手続きに必要な書類●

- インフルエンザ予防接種補助金申請書
- 領収書（予防接種日、医療機関名、医療機関印、予防接種受診者名、インフルエンザの予防接種であることが明記されたもの）

節目健診

対象者は人間ドックなどの健診が可能な医療機関で受診後、申請書類を支部事務所までお送りください。

【対象者】

- (1)本年度中に30歳以上の5歳ごとの節目の年齢に達する1種組合員と2種組合員
- (2)(1)で対象になった1種組合員の被保険者である配偶者（年齢問わず）
- (3)本年度中に20歳以上の5歳ごとの節目の年齢に達する3種組合員

【支給額】

同一年度内に受診した健診に対し30,000円を限度に支給

【申請期間】

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※支部必着
支部事業分締切 令和4年3月20日

●申請手続きに必要な書類●

- 節目健診補助金支給申請書
- 対象となる健診の領収書

令和2年度節目健診事業対象者さまの
受診期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関へ積極的な受診が難しい状況にあったと思われる令和2年度の節目健診事業対象者さまに限り、節目健診の受診期間を1年延長しております。（既に受診された方は対象外）

◎受診期間：～令和4年3月31日

◎申請期限：令和4年3月31日 ※支部必着

※尚、受診される際には、各自マスクの着用や手指の消毒、手洗いうがいなどの感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

がん検診

がん検診を行うことにより、がんの予防及び早期発見を推進し、がんによる死亡率の減少、医療費を抑制するために検診受診者に対して検診費用の一部を支給します。（それぞれ年度内に1回まで）

【申請期間】

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※支部必着

●申請手続きに必要な書類●

がん検診補助金支給申請書

対象となる検診の領収書

※全額自費による検査の場合のみ、支給対象です。

※人間ドックなどの総合健診の場合は、がん検診の種類・金額の内訳がわかる書類が必要です。

【がん検診の種類】

【対象者】 【限度額】

胃がん1（胃内視鏡検査）	50歳以上	8,900円
胃がん2（胃部X線検査）	40歳以上	6,400円
子宮頸がん（視診、子宮頸部の細胞診及び内診）	20歳以上	3,400円
肺がん1（胸部X線検査）	40歳以上	1,800円
肺がん2（胸部X線検査及び喀痰細胞診）	40歳以上	3,100円
乳がん（乳房X線検査 or 視触診及び乳房X線検査）	40歳以上	4,200円
大腸がん（便潜血検査）	40歳以上	1,300円

特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、その要因となっている生活習慣の改善に向けて保健指導などの健康づくり支援を行い、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群を減少させることが目的です。

【対象者】

40～74歳

【受診時にお持ちいただくもの】

セット券（特定健康診査の「受診券」と特定保健指導の「利用券」がセットになった券）

国民健康保険被保険者証

質問票（医療機関にもございますが、予めご記入いただきますとスムーズです。全国歯のホームページからダウンロード可能です。）

詳しい医療機関情報につきましては、ご用意ができ次第、全国歯ホームページにてお知らせします。

メンタルヘルスカウンセリング

全国歯ではメンタルヘルスの専門事業者と契約し、臨床心理士等の資格を有するカウンセラーとの電話、面接およびインターネットによるWebカウンセリング事業を行っております。

相談は無料です。プライバシーを厳守します。（面接の予約やご相談に関連上、居住地、年齢等を伺う場合がありますが、相談の有無が当組合や勤務先、ご家族等に伝わることはありません。）

◆電話カウンセリング◆

専用ダイヤルにより、相談料、通話料無料です。1日1回20分程度でご利用回数の制限はありません。

面接カウンセリングに移行できます。

専用ダイヤル 0120-926-189（無料）

◆面接カウンセリング◆

年度内1人5回まで無料です。

面接は1回50分程度が目安です。

6回目からの相談料は有料となり、ご相談者様に負担していただきます。

料金はカウンセリングルームにより異なります。

詳しくは全国歯ホームページをご覧ください。

◆Webカウンセリング「心のWeb相談」◆

全国歯のホームページからご利用いただけます。

メンタルヘルスカウンセリング専用ダイヤルの下6桁がログイン番号です。

後期高齢者組合員のための保健事業

◆傷病見舞金の支給申請

後期高齢者組合員が入院した場合、入院1日目から傷病見舞金を支給します。ただし、同一年度内の疾病について支給期間90日（傷病手当金支給期間含む）を限度とします。

【支給額】

入院1日につき 4,000円

●申請手続きに必要な書類●

傷病見舞金支給申請書

入院期間が明記された対象となる医療費の領収書

◆死亡見舞金の支給申請

後期高齢者組合員が死亡した場合、遺族に対して支給します。

【支給額】

300,000円

●申請手続きに必要な書類●

死亡見舞金支給申請書

死亡届や死亡診断書の写しなど亡くなった事実を証明する書類

◆後期高齢者組合員のための節目健診のご案内

対象者は人間ドックなどの健診が可能な医療機関で受診後、申請書類を支部事務所までお送りください。

【対象者】

(1)本年度中に75歳以上の5歳ごとの節目の年齢に達する後期高齢者組合員

(2)(1)で対象になった後期高齢者組合員の配偶者で全国歯に加入している方

※ただし同一年度内に1種組合員またはその配偶者として受診された方は対象外

【申請期間】

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※支部必着
(令和2年度節目健診事業対象者さまも上記の期限までに申請いただきますと支給対象です。詳しくは『節目健診』をご確認ください)

【支給額】

同一年度内に受診した健診に対し、(受診した健診が複数の場合は、その費用の合計に対して)30,000円を限度に支給します。

(年度内お一人様1回に限る)

●申請手続きに必要な書類●

節目健診補助金支給申請書

対象となる健診の領収書

ジェネリック医薬品差額通知送付のお知らせ

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分ですが開発費が抑えられるため、低価格というメリットがあります。調剤の窓口負担や医療費負担の軽減に貢献することが期待されています。

全国歯では年に2回、ジェネリック医薬品差額通知をお送りしております。調剤の種類や、病気によってはジェネリック医薬品を利用できない場合がありますので、医療機関等にご相談のうえ、上手に利用してください。

医療費通知のお知らせ

全国歯では年に6回、医療費通知をお送りしております。

医療費通知は医療費控除を受ける際の添付書類としてご利用いただけますが、医療機関等から提出さ

れたレセプトの情報(被保険者証記号番号や生年月日等)に誤りがあり修正が必要な場合は、その受診に関する通知は掲載されません。(医療費通知に記載の医療機関の名称が「〇〇県医療機関」等となっている場合は、領収書に基づき必要事項を補完記入してください。)

受診した診察日数や医療費の額に誤りがないかなど、ご確認ください。

また、医療費の領収書は税務署から提示または提出を求められる場合があります、5年間は保管していただく必要があります。

医療機関からの誤請求防止にもつながりますので、ご不明な点がございましたらお気軽に全国歯までお問い合わせください。

※確定申告で医療費通知により医療費控除を受ける方は、12月受診分に関しては領収書に基づき別途「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付する必要があります。

送付月	受診(施術)月
令和3年6月	令和3年 1～2月受診分
令和3年8月	令和3年 3～4月受診分
令和3年10月	令和3年 5～6月受診分
令和3年12月	令和3年 7～8月受診分
令和4年2月	令和3年 9～11月受診分
令和4年4月	令和3年 12月受診分

※再発行はできません。

こんなときは支部事務所までご連絡ください

◎資格喪失後、全国歯の被保険者証を使用して受診したとき

全国歯の被保険者の資格喪失後に、全国歯の被保険者証を使用して医療機関等を受診された場合、被保険者が負担した7割または8割の医療費について、ご本人に請求させていただきます。

また、新しい被保険者証の詳しい情報と手続きに必要な書類をご提出いただければ、保険者間調整が可能な場合があります。お気軽に支部事務所までご相談ください。

◎交通事故や傷害事故にあったとき

交通事故や傷害事件による病気やけがの医療費は本来（被害者の過失を除く）加害者が負担すべきものです。事件事故に巻き込まれた場合、支部事務所にご連絡ください。被保険者証を使って診療を受けた保険者負担分を加害者に請求する手続きを行います。

また骨折、捻挫、打撲などの外傷のけがで被保険者証を使用された方に、支部事務所から負傷した原因などをお伺いすることがありますのでご協力をお願いします。

◎結婚などで家族が全国歯に加入するとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 資格取得届（家族追加加入用）
- 世帯全員の住民票（個人番号除く）
- 加入する方の以前加入の健康保険資格喪失証明書（市町村国保の場合は被保険者証の写し）
- 健康保険適用除外承認申請書（該当者のみ）
- 70歳以上の方は市町村民税課税証明書

◎子供が生まれて全国歯に加入するとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 資格取得届（家族追加加入用）
- 世帯全員の住民票（個人番号除く）

◎住所や氏名が変更したとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 住所氏名変更届
- 世帯全員の住民票（個人番号除く）
- 被保険者証
（再交付が必要な場合：お持ちの方はその他の証も合わせて必要）
- 世帯における保険の加入状況確認書

◎被保険者証を紛失したとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 被保険者証再交付申請書
- 被保険者証返納不能届書
- 始末書

◎家族が修学のため居住地を離れるとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 該当届
- 在学証明書の写し

◎長期入院・介護施設入所等のため居住地を離れるとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 該当届
- 入所証明書等の住所が確認できる書類

◎退職等により組合員の資格を喪失するとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 資格喪失届
- 被保険者証（その他の証をお持ちの方はそちらも併せてご返却が必要です。）

■お問い合わせ先■

不明な点は支部事務所までお気軽にお問い合わせください。

全国歯科医師国民健康保険組合 沖縄県支部

住 所 〒901-1105 南風原町字新川218-1

TEL : 098-996-3571

FAX : 098-996-3571

ホームページ : <http://www.zensikokuho.or.jp>

「全国歯」で検索 :

各種申請書はホームページからプリントアウト可能です。是非ご活用ください。

令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響による保険料免除について

<p>①令和3年度中に新型コロナウイルス感染症により、連続10日以上休診または休職し、医療収入(給与収入)が減少した組合員は休職し、医療収入(給与収入)が減少した組合員</p>	<p>【申請者】 開設又は管理者の1種組合員 ※従業員の申請も1種組合員が行う</p>	<p>【保険料免除期間】 1カ月間に休診日・祝日を除き連続10日以上を休診または休職し収入が減少した場合：1カ月間</p>	<p>【申請期間】 令和4年3月末日まで 【申請対象保険料】 令和3年度のみ</p>	<p>【申請書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険料減免申請書 ●保険料減免を受けの対象者が2種3種組合員の場合：給与台帳等、収入減少が証明できる添付書類
<p>②令和3年度中に新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った組合員</p>	<p>【申請者】 代理人申請可能</p>	<p>【保険料免除期間】 12カ月間免除</p>	<p>【申請期間】 令和4年3月末日まで 【申請対象保険料】 令和3年度のみ</p>	<p>【申請書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険料減免申請書 ●死亡診断書の写し又は、病状が著しく重いことが記載された診断書の写し
<p>③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年の医療収入見込(給与収入見込)が令和2年の収入と比較し30%以上減少する組合員</p>	<p>【申請者】 医療収入：開設又は管理者の1種組合員及び後期高齢者組合員 給与収入：給与所得者の組合員</p>	<p>【保険料免除期間】 収入減少率 50%以上：12カ月間免除 収入減少率 40%以上50%未満：9カ月間免除 収入減少率 30%以上40%未満：6カ月間免除</p>	<p>【申請期間】 令和4年2月末日まで 【申請対象保険料】 令和3年度のみ</p>	<p>【申請書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険料減免申請書 ●医療収入での申請の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の医療収入のわかる書類(確定申告書等)の写し ・令和3年の連続した6カ月間の詳細のわかる国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、後期高齢者医療広域連合、自費診療の収入がわかる書類や帳簿等の写し ●給与収入での申請の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の給与収入がわかる書類(源泉徴収票等の写し) ・令和3年の連続した6カ月間の詳細のわかる給与明細の写し
<p>④新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年の医療収入見込(給与収入見込)が令和元年の収入と比較し50%以上減少する組合員</p>	<p>【申請者】 令和3年中年間を通して事業または就業を続ける見込みの組合員 ※収入区分は③の申請者と同じ</p>	<p>【保険料免除期間】 12カ月間免除</p>	<p>【申請期間】 令和4年2月末日まで 【申請対象保険料】 令和3年度のみ</p>	<p>【申請書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険料減免申請書 ●医療収入での申請の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の医療収入のわかる書類(確定申告書等)の写し ・令和2年の医療収入のわかる書類(確定申告書等)の写し ・令和3年の連続した6カ月間の詳細のわかる国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、後期高齢者医療広域連合、自費診療の収入がわかる書類や帳簿等の写し ●給与収入での申請の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の給与収入がわかる書類(源泉徴収票等の写し) ・令和2年の給与収入がわかる書類(源泉徴収票等の写し) ・令和3年の連続した6カ月間の詳細のわかる給与明細の写し
<p>※③④に必要な令和3年の見込収入の算定方法について (令和3年1月・2月・3月・4月・5月・6月の6カ月間の収入) × 2 = 令和3年の見込み収入</p>				

資格関係誤りレセプト発生防止について(お願い)

平素、支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

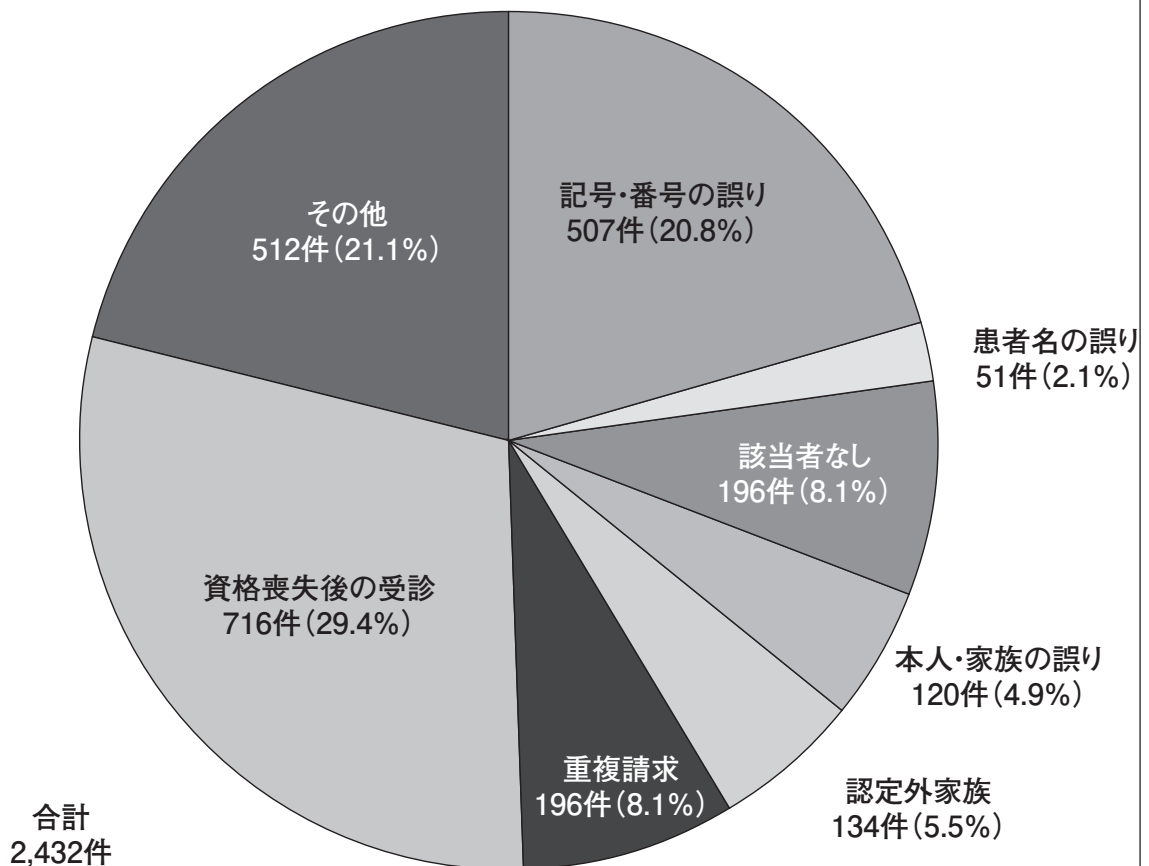
さて、資格関係誤りレセプトの発生防止につきましては、保険医療機関等のご理解とご協力をいただき、資格関係誤りレセプト件数の減少に取り組んでいるところですが、歯科に係る平成30年1月から6月処理分は下表のとりの状況です。

つきましては、次の事項にご留意いただき、引き続き資格関係誤りレセプトの発生防止にご協力をお願いいたします。

保険医療機関の皆様へ

- 受診の都度、窓口での被保険証の確認をお願いします。
- 被保険証からカルテへの転記誤りがないよう配慮願います。

沖縄県における資格関係誤り理由別発生状況(歯科)
(平成30年1月～平成30年6月処理分)



保険医療機関等の皆様へ（お知らせ）

令和3年度診療（調剤）報酬請求書等受付
及び返戻レセプト等発送予定日について

令和3年4月～令和4年3月における診療（調剤）報酬請求書等の受付締切日等についてお知らせいたします。

なお、診療（調剤）報酬請求書等の提出については、請求省令により「診療翌月の10日まで」と定められておりますのでご留意願います。

受付月	受付締切日	備 考	返戻等 発送予定日
令和3年 4月	10日（土）	10日（土）は開所しています。	4/5（月）
5月	10日（月）		4/30（金）
6月	10日（木）		6/4（金）
7月	10日（土）	10日（土）は開所しています。	7/5（月）
8月	10日（火）		8/3（火）
9月	10日（金）		9/3（金）
10月	10日（日）	9日（土）・10（日）は開所しています。	10/4（月）
11月	10日（水）		11/4（木）
12月	10日（金）		12/6（月）
令和4年 1月	10日（月・祝）	8日（土）・10日（月・祝）は開所しています。	1/4（火）
2月	10日（木）		2/4（金）
3月	10日（木）		3/4（金）

※ 受付時間は9:00～17:30までとしておりますので、ご協力の程よろしく申し上げます。



支払基金からのご案内

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

令和3年度診療報酬等の支払予定日について

診療報酬等 ※		出産育児一時金等（正常分娩10日提出分）	
診療月	支払予定日	提出月	支払予定日
令和3年2月	令和3年4月21日(水)	令和3年4月	令和3年5月7日(金)
3月	5月21日(金)	5月	6月4日(金)
4月	6月22日(火)	6月	7月6日(火)
5月	7月21日(水)	7月	8月5日(木)
6月	8月20日(金)	8月	9月6日(月)
7月	9月22日(水)	9月	10月5日(火)
8月	10月21日(木)	10月	11月5日(金)
9月	11月22日(月)	11月	12月6日(月)
10月	12月21日(火)	12月	令和4年1月6日(木)
11月	令和4年1月21日(金)	令和4年1月	2月4日(金)
12月	2月22日(火)	2月	3月4日(金)
令和4年1月	3月22日(火)	3月	4月5日(火)

※ 診療報酬等には、出産育児一時金等(正常分娩 25 日提出分、異常分娩分)が含まれます。

支払基金ホームページでは、支払予定日以外の日程についても掲載しています。

トップページ → カレンダー



支払基金

検索

<https://www.ssk.or.jp/>

沖国保連第1013-2号

令和3年1月29日

保険医療機関（保険薬局） 各位

沖縄県国民健康保険団体連合会

事務局長 高良 昌英

（公印省略）

令和3年度 診療（調剤）報酬請求書等の提出日及び診療報酬支払日について

本会の診療報酬審査支払業務につきましては、平素より格別なる御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについては、請求省令により『診療翌月の10日まで』と規定されておりますが、本会では審査支払業務を円滑に実施するため受付協力日を別紙（裏面）のとおりといたしました。また、支払日についても掲載しています。

については、受付日程への御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※本会ホームページへも掲示いたしておりますのでご確認ください。

ホームページアドレス 「<https://www.okikoku.or.jp/>」

お問合せ先

沖縄県国民健康保険団体連合会 審査管理課

TEL 098-863-2063

別紙

令和3年度 レセプト受付日と診療報酬等支払日（国保）

	レセプト受付 協力日	レセプト受付 締切日	診療報酬等の支払日
令和3年 4月	9日(金)	10日(土) *開所	20日(火)
令和3年 5月	7日(金)	10日(月)	20日(木)
令和3年 6月	9日(水)	10日(木)	21日(月)
令和3年 7月	9日(金)	10日(土) *開所	20日(火)
令和3年 8月	6日(金)	10日(火)	20日(金)
令和3年 9月	9日(木)	10日(金)	21日(火)
令和3年 10月	8日(金)	10日(日) *開所	20日(水)
令和3年 11月	9日(火)	10日(水)	22日(月)
令和3年 12月	9日(木)	10日(金)	20日(月)
令和4年 1月	7日(金)	10日(月) *開所	20日(木)
令和4年 2月	9日(水)	10日(木)	21日(月)
令和4年 3月	9日(水)	10日(木)	22日(火)

※ レセプトの受付締切は、10日(必着)です。(請求省令により毎月10日までと定められています)

※ 受付窓口は、午前9時から午後5時までです。

※ 12月は早期提出に御協力をお願いします。

※ 令和3年10月9日(土)及び令和4年1月8日(土)・9日(日)
は閉所となり、支払基金の受付日程とは異なりますので
ご注意ください。

郵便等により送付される場合は、
安全確実な方法にて毎月1～10日
必着をお願いします。

お問合せ先
沖縄県国民健康保険団体連合会
TEL 098-863-2473 (審査課)
098-862-2063 (審査管理課)



HappySelf
for Clinic

違算解消 & 非接触で衛生的なお会計

患者さん自身に精算していただくセルフレジ「ハッピーセルフ」で
つり銭ミスなどによる違算を解消し、スピーディーで確実な会計が実現します。
患者さんとの金銭授受が不要でクレジット・電子マネー・QR決済にも対応。
衛生的でスタッフも安心なうえ、釣銭準備やレジ締め・集計を大幅に簡略化。
医師が診療に専念できる体制づくりをサポートします。



自動会計で
違算解消



金銭授受が不要で
衛生的



クレジット・電子マネー・
QR決済に対応



業務の簡略化で
スタッフの負担が軽減

株式会社 九州テラオカ

沖縄営業所 〒902-0072 沖縄県那覇市真地171番地 エコパレス・イラハ
TEL:098-835-4646

詳しいご紹介とお客事例は
こちらから



クリニック 寺岡精工

検索



チャンス.1

このチャンス
見逃さないわよ!



学務課入試係の
オリジナルポスト
New 歯ちゃん

あなたも特待生になれる?

一般選抜
A・B日程
における

専願特待生制度
(6年間学納金1,980万円)

募集
人員を

16名に倍増!

チャンス.2

東京・大阪・那覇で受験できる!

総合型選抜2期
(併願制)で

東京・大阪・那覇試験場新設

チャンス.2

東京・大阪・那覇で
受験できる!

令和4(2022)年度 大学入学者選抜日程

総合型選抜2期
(併願制)

東京試験場(TKP品川カンファレンスセンター)
大阪試験場(TKP新大阪ビジネスセンター)
那覇試験場(沖縄産業支援センター)

令和4(2022)年

1月22日(土)

チャンス
1

一般選抜A日程
(専願特待生制度あり)

令和4(2022)年

2月5日(土)

大学入学共通テスト
利用選抜1期

令和4(2022)年

2月5日(土)

チャンス
1

一般選抜B日程
(専願特待生制度あり)

令和4(2022)年

3月5日(土)

大学入学共通テスト
利用選抜2期

令和4(2022)年

3月5日(土)

総合型選抜3期

令和4(2022)年

3月19日(土)

大学入学共通テスト
利用選抜3期

令和4(2022)年

3月19日(土)



学校法人 福岡学園

福岡歯科大学

〒814-0193 福岡市早良区田村2丁目15番1号

学務課入試係

TEL.092-801-1885

福岡歯科大学



今すぐ検索!

FAX.092-801-0427

nyushi@college.fdcnet.ac.jp



希望のSNSに
アクセスしよう!

御 礼

皆様の御利用のおかげで、令和2年度も県歯科医師会へ333万を還元することができました。今年度も引き続き御利用下さいます様、お願い申し上げます。

有限会社 オーディーエー

代表取締役社長 高嶺 明彦・役員スタッフ一同

令和2年度経営収支状況報告

(1) 売上高	9,502 (千円)
(2) 販売・一般管理費	9,264
(3) 売上原価	29
(4) 会仕運営費	5,932
(5) 歯科医師会への還元分	3,332
引去り手数料	(1,582)
事務所賃貸料	(1,200)
広告料	(300)
事務委託手数料	(250)

オーディーエー取扱い品目及び取引会社一覧表

摘 要	会 社 名	電話番号	備 考
損害保険 生命保険	損保ジャパン 東京海上日動	861-4577 867-7733	自動車、火災、傷害、所得補償、ゴルファー、医師賠償責任
求人情報誌	Jウオーム	869-3524	スタッフ募集 (オーディーエー特別価格)
清 掃	(有) 三宝業	877-0701	ビル清掃管理 エアコンクリーニング

沖縄県の
健康長寿復活に向けて



毎月

歯ブラシの日

8



日は

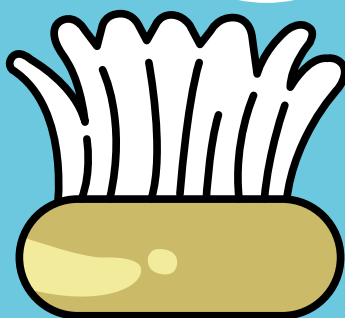
沖縄県歯科医師会制定

歯ブラシの日

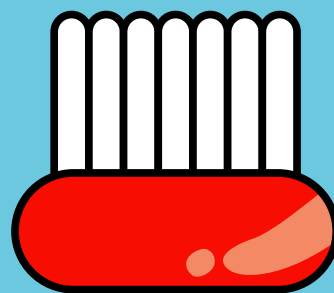
Bad



Good



日本歯科医師会PRキャラクター よ坊さん(沖縄県)



(一社)沖縄県歯科医師会

TEL 098-996-3561